

福島の進路

6

2022 JUN No.478

地域発！現場検証シリーズ

株式会社 八幡屋 ～プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選 5年振り総合1位～

株式会社 八幡屋 代表取締役社長 渡邊 武嗣

しんろ

人口減少局面における地方都市の未来 ～「経年優化」という視点から～

福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科 教授 芥川 一則

企業訪問

新協地水株式会社

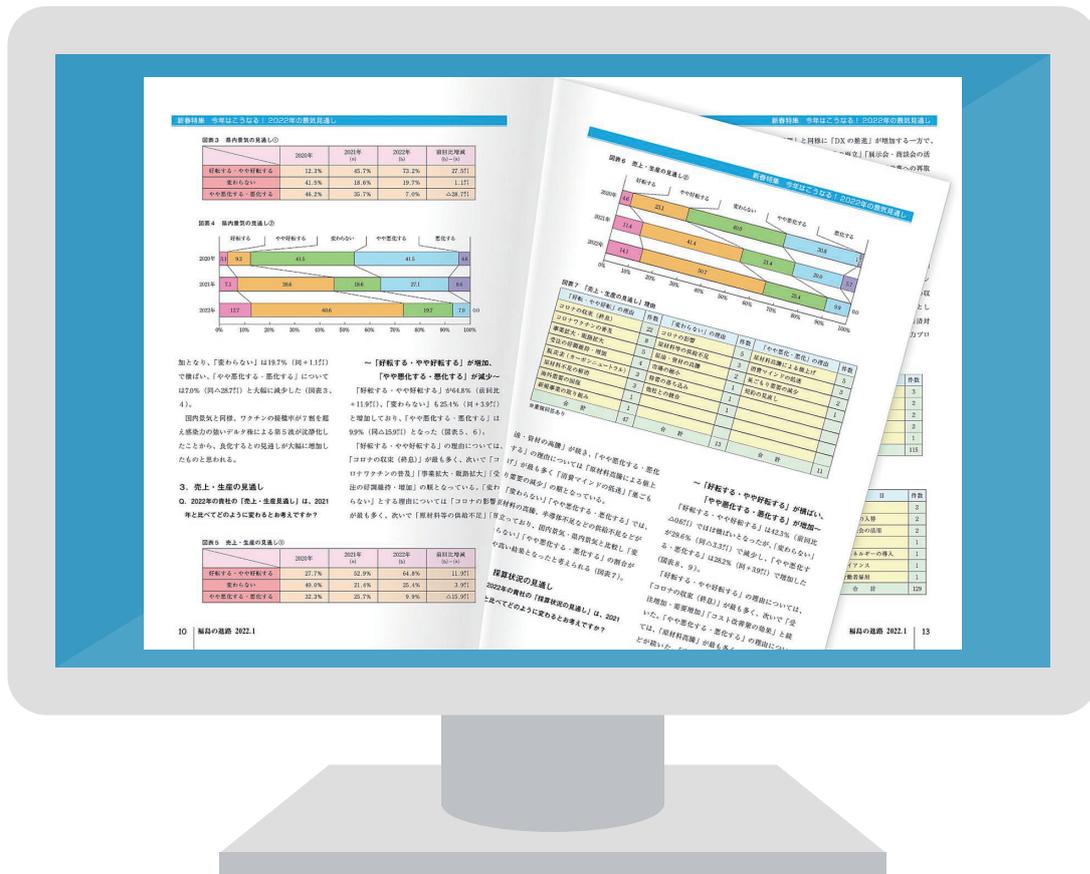
～地盤と水の諸問題解決に取り組むとともに地中熱利用の先駆けとなる企業～



電子ブック版のご案内

日頃より当機関誌「福島の進路」をご愛読いただきまして誠にありがとうございます。

この度、「福島の進路」電子ブック版が完成いたしました。電子ブック版はページをめくる使用感が特徴であり、パソコン・スマートフォン・タブレットなどで、より快適にご利用いただけます（※ PDF 版のバックナンバーも引き続きご覧いただけます）。



「とうほう地域総合研究所」で検索、または下記の二次元コードからご覧いただけます。

【二次元コード】

【検索】

とうほう地域総合研究所





CONTENTS

地域発! 現場検証シリーズ

株式会社 八幡屋 ～プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選 5年振り総合1位～
株式会社 八幡屋 代表取締役社長 渡邊 武嗣

2

しんろ

人口減少局面における地方都市の未来 ～「経年優化」という視点から～
福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科 教授 芥川 一則

5

企業訪問

新協地水株式会社
～地盤と水の諸問題解決に取り組むとともに地中熱利用の先駆けとなる企業～

9

調査

第17回「ふくしま景気ウォッチャー調査」 —2022年4月調査—

14

福島経済マンスリー

3月の県内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるが、
新型コロナウイルス感染症の影響から、全体では引き続き厳しい状況にある。

27

福島県の取り組み・施策シリーズ

「今秋、全線運転再開へ!」JR 只見線に乗って奥会津を満喫してみませんか。
福島県 只見線再開準備室

33

安積の歴史シリーズ

第27回 近代 大槻原開墾と中条政恒暗殺計画 郡山市文化財保護審議会 委員 柳田 和久

37

私の研究

「さくらっこ」の輝きを保育者養成に ～子育て支援広場を学生と作る～
桜の聖母短期大学 生活科学科 福祉こども専攻 こども保育コース 教授 狩野 奈緒子

42

企業法務セミナー

社外監査役の兼務 渡辺健寿法律事務所 弁護士 渡辺 健寿

46

税務・財務・会計相談 Q&A

改正電子帳簿保存法の概要と必要な対応について
高橋宏和会計事務所 公認会計士・税理士 高橋 宏和

48

県内復興・経済日誌 (2022年4月) 52

今月の表紙



- A：大山祇神社**〈西会津町〉
山岳丘陵、長寿、良縁安産の守護神である親娘三神を御祭神としてまつる会津西方の聖域です。例年6月には、家内安全・五穀豊穡を祈願する「大山まつり」が開催され、境内は県内外からの多くの参拝客で賑わいます。
- B：清水自然公園**〈南会津町〉
旧南郷村の標高850mの山の上にある、自然の地形を巧みに生かし自然と人との調和を大切に自然公園です。園内には約100万本のひめさゆりが自生する群生地があり、6月中旬～7月上旬ごろには一面にピンク色のひめさゆりが広がります。
- C：鳥見山公園**〈鏡石町〉
約18ヘクタールの園内では、春には約400本の桜、夏には約4万株のあやめが見事な花を咲かせます。また、野球場・陸上競技場・温水プールなど、さまざまなスポーツ施設も整備されています。

地域発！現場検証シリーズ

「地域発！現場検証シリーズ」は、公益財団法人日本生産性本部との共同取材企画です。今回は、日本生産性本部の広報紙「生産性新聞」4月15日号に掲載されました、株式会社八幡屋さまの取材記事をお届けします。

次号（7月号）は、川内村さまの取材記事を予定していますのでご期待ください。

株式会社 八幡屋

～プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選
5年振り総合1位～

企業概要

代表者：代表取締役社長 渡邊 武嗣（わたなべ たけし）

所在地：石川県石川町母畑字樋田75-1

資本金：5,000万円

創業：明治13年

事業概要：温泉旅館



聞き手・執筆者 神田 良（かんだ まこと）
日本生産性本部 生産性新聞 編集委員
明治学院大学 名誉教授
RIMS 日本支部 支部長

プロが選ぶ旅館

旅行新聞新社の「プロが選ぶ日本のホテル・旅館100選2022」でトップに輝いた老舗旅館「八幡屋」。施設と企画の両方で1位、もてなし2位、料理3位、総合1位である。近年では常に上位に名を連ねているが、5年ぶりに2度目の1位に輝いた。この調査は1976年から実施されていて、全国1万4,600カ所の旅行社・支店に送付された投票用紙からの集計結果である。プロの目から施設というハード面だけでなく、企画、料理、もてなしといったソフト面も含めて総合的に評価していることが特徴である。「おもてなしの心」に基づ

いて「くつろぎの場」を提供することをミッションとして掲げている八幡屋にとっては、その努力が認められたことを意味するとともに、より一層



八幡屋の外観

高いレベルでのミッションの実現に向けて、気を引き締める機会となっている。

八幡太郎義家に由来

八幡屋が旅館を営む福島県石川郡石川町母畑温泉は、およそ900年前、八幡太郎義家こと源義家が、当時陸奥の国を支配していた安倍貞任を討つために、この地に遠征し、足を傷つけた愛馬に岩間から流れ出す水で手当をしたところ、瞬く間に回復したことから、そこに目印として母衣（ほろ）と旗を置いたことに始まる、といわれている。母衣旗が訛って、その後、この地が母畑（ほばた）と呼ばれるようになったという。また、八幡屋の屋号は八幡太郎の名に由来している。

八幡屋はこの地で、長い間、湯治旅館として、近隣の農家の人たちが疲れを取り、湯治する場を提供してきた。火災にあったこともあって、現在、資料として確認できるものとしては、現・渡邊武嗣社長からさかのぼること7代前の明治13（1880）年までであるため、創業をその年にしている。その当時は、湯治旅館として、自炊ができる棟があって、長湯治客は自分で食料を持ち込んで、自炊しながら体を治していた。また、固定客としては相撲取りもいて、「母畑の三日湯」と言われて、傷、打身、捻挫などによく効くということで、二子山や二代目若乃花なども湯治に訪れていたという。

観光旅館として再出発

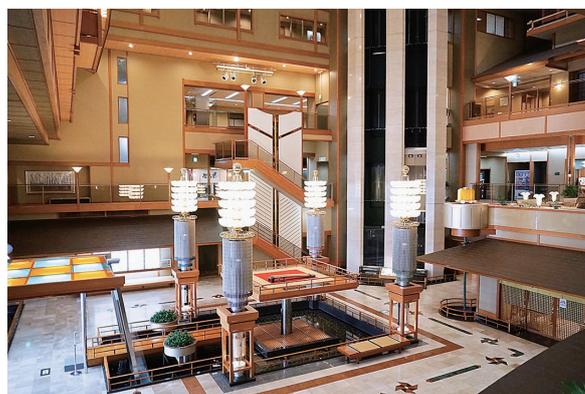
昔ながらの湯治温泉に大きな変革が起きたのは、7代目忠栄（現会長）のときであった。高度経済成長期、多くの旅館が近代的な建物に建て替え、大規模化していく。そうした中であって、旧態依然とした湯治旅館を続けることに危機感を持ち、県外の旅館なども参考にして、観光旅館として勝

負に出ることを決意したのである。鉄筋6階建て、収容人数252名の近代的な旅館へと変貌させた。昭和58（1983）年のことであった。

とは言え、建物は建てたものの知名度は低く、大手の旅行エージェントからは見向きもされなかったという。しかも、それまでは湯治客を対象としたビジネスしか経験してこなかったのが、観光客に対してどのように対応してよいかも、実のところ分からなかったという。一方で、地道に家族経営しているような中小旅行代理店をこまめに回り、少しずつ泊り客を開拓するとともに、他方で従業員と一緒にになって接客ノウハウを、実践を通して蓄積、強化していった。

「皆が素人集団でした。だからこそ、業界の常識にとらわれず、考えることができたし、従業員も一緒になって学んでいくことができたのだと思います。『リスクテイクはオーナーしかできない。でも舞台が変われば演じ方も変わってくる』と会長は常に言っています」（渡邊社長）。

事実、会長はリスクを取って大きな先行投資を仕掛け、従業員の中核となる番頭格の男女二人を新たに雇用して、彼らを中心として従業員が学びながら成長できる組織体制を構築した。これによって、他の旅館とは異なり、従業員が顧客へのサービスを実践することを通して、主体的に旅館の在り方を考えて行動する組織風土を醸成するこ



8層吹抜けのアトリウムロビー

とになった。経営者は旅館経営の発展に向けた絵を描き、それに投資していく。従業員は現場で仕事について創意工夫を重ねて、サービスの向上に責任を持つ。こうした分業体制が築かれていったという。八幡屋の掲げてきた「お客様第一主義、社員第一主義」は、こうした経緯に基づく歴史的な重みをもった言葉として、経営者と従業員の間で共有されている。

試練に立ち向かう

「湯治旅館としてファミリービジネスで代々継承されてきましたが、企業としてのバトンリレーは、私をはじめです。企業として次に伝えていく使命を負っているのです」（渡邊社長）。

8代目を継いだ武嗣社長に襲いかかったのは、東日本大震災。旅館ビジネスでは、建物や設備などに大きな投資をかける。こうした投資は日々劣化し、維持更新せざるを得ない。コストは毎日発生する。それに対して収入は顧客が宿泊することではじめて生じてくる。ところが震災によって、この収入が途絶える。これまで積み重ねてきた努力によって、この収入は確保されてきたものの、それが一瞬のうちに無くなってしまった。リストラも含めた苦渋の決断を下す船出であった。

幸い、築き上げてきた旅行代理店との絆が力を発揮して、覚悟していたよりも早く顧客が戻ってきた。家族経営による旅行代理店が八幡屋ファンとして、集客に努力してくれ、徐々に客足が戻ってきた。先代は観光旅館をいわばゼロから立ち上げた。当代も同じようにゼロからのビジネスの構築を迫られたのである。つないできたもの、つないでいくべきものを明確にして、経営と社員が一心となって動けるようにと、社員一緒になって議論し、考え、経営理念を自分たちの言葉で明文化した。

「八幡屋の原点は『人の和』であり、八幡屋は『人づくり』を商いにしています」から始まる理念を掲げるとともに、それを具体的な行動に結びつけるための行動指針も明文化した。「八幡屋の8にかけて八幡屋八か条を作りました」（渡邊社長）。

震災から立ち直りを見せた八幡屋を、今度はコロナの試練が待ち受けていた。密な接触を基本とする接客業である旅館ビジネス。コロナは完全な逆風。しかし、おもてなしにこだわる八幡屋は、これまで同様に、人の触れ合いを通してくつろぎの場を提供する宿として創意工夫していくことを決断した。

「昔、番頭が言っていたのですが、外的要因で旅館が潰れることはない。潰れるとしたら内部が腐った時。これを実感しています」（渡邊社長）。

八幡屋らしさとはどのようなサービスなのか。社員が顧客と直接向き合うことで考え、行動し、日々改善していく。それを経営は支援する。これが八幡屋の原点であり、この積み重ねが、5年ぶりのプロが選ぶ旅館でのトップという評価につながっている。

（聞き手 明治学院大学 名誉教授 神田 良）



右から、日本生産性本部：高松部長
八幡屋：渡邊社長
執筆者：神田 良
八幡屋：鈴木管理本部長



人口減少局面における地方都市の未来 ～「経年優化」という視点から～

芥川 一則 (あくたがわ かづのり)

福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科
教授



1. はじめに

人口減少が全国的に問題となっています。福島県浜通りは2011年の東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故により、住民が避難しその帰還に向けた取組みが行われているが半数の住民も帰還していないのが現状です。日本の各地域で人口減少が急速に進んでいます。浜通りの状況は日本の地方都市の30年後の状況とも理解されます。

このような状況を踏まえ、未来の地方都市の在り方を研究しています。地方都市に「経年優化」という機能を持たせることを検討しています。「経年優化」とは「経年劣化」の逆の過程を辿るものになります。つまり、時間が経過するごとに価値が増加する都市です。このような都市はヨーロッパで見られます。「古都」と呼ばれるヨーロッパの街は多く存在しています。その価値は観光資源として利用され多くの観光客を呼び寄せています。この「古都」は「経年優化」の具体的な例としてあげられます。

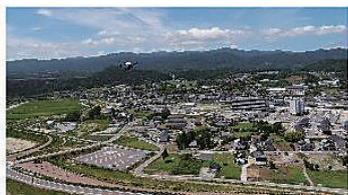
2. 経年優化

「収穫逡減」という言葉をご存知の方は多いと思

います。生産には資本と労働が必要になります。資本を一定した場合に労働力を増加させてもその生産量は労働力の増加量ほど増加していかない現象です。部屋の掃除を考えてみましょう。一人で30分かかったとしましょう。二人なら15分、三人なら10分というように掃除の時間が短縮されていきますが、五人なら2.5分にはならないという状況です。これは日常の生活にもよく見られる現象です。

しかし、ITの世界では「収穫逡増」が存在します。皆さんがスマートフォンを購入する場合を考えてみましょう。デザインや機能そして価格を比較して購入されたでしょうか？ 多分、周りの方のスマートフォンを見て選択されたのではないのでしょうか？ なぜなら使い方がわからないので教えてもらうことも考慮にいれているからです。つまり、ある製品やソフトウェアを購入した人の数が多いほど、自分も購入する確率が高くなります。このような外部経済があるため起こると考えられています。

地方都市全体をデジタル空間に再現して、この「収穫逡増」の機能を取り込むことで地方都市の「経年優化」を可能にしたいと考えています。



経年優化 →
収穫逓減 から 収穫逓増 へ



図1 写真と Marhy 3D Map

3. Marhy 3D Map (機械可読高精度三次元地図)

地方都市の経年優化を実現するために、地方都市全体をデジタル空間に再現する技術確立しています。これはドローンにレーザースキャナーを搭載してデータ取得を行います。レーザースキャナーは三次元のデータ取得が可能です。上図の左は一般的なドローンで撮影した写真、右は Marhy 3D Map (Machine Readable Hyper 3 Dimension Map) です。図が小さいために違いが分かりにくいと思いますが、写真と見間違うほどです。Marhy 3D Map は以下の3つの機能を持っています。

三次元地図のデータベース化

- ◆ x, y, z の位置情報+属性 (attribute)
- ◆ 10cmメッシュの高密度点群データ
- ◆ Database 機能による空間検索

この機能により360度どの角度からでも都市を再現することが可能となります。この技術は広野町にある(株)大和田測量設計と芥川研究室で2019年に共同開発しました。

以下では Marhy 3D Map の活用方法の紹介と現在の研究について紹介していきたいと思ひます。

4. 浸水シミュレーション

下図は Marhy 3D Map を活用した浸水シミュレーションです。シミュレーションでは5時に浸水が始まったと仮定しています。図中央上の赤い丸の点に家があると仮定しています。その家は左上に図示されています。0.31mは水位を示しています。その下は現在の時間5時26分を示しています。つまり、26分後に31cmまで水位が上がったことを示しています。従来はこのようなシミュレーションは高性能コンピュータと膨大な時間が必要とされてきました。Marhy 3D Map を利用することで短時間にcm単位で予測することが可能となっています。

この技術は東京のベンチャー企業 Arithmer (株)が開発しました。そして、この技術は水害時の損保会社の保険額算定に応用されています。

5. 自動運転

令和3年度に「みちびきと Marhy 3D Map (機械可読高精度三次元地図) のコラボレーションによる自動運転の基礎的実証事業」が内閣府と民間企業が主催する「みちびきを利用した実証事業」に採択されました。日本版 GPS と言われる

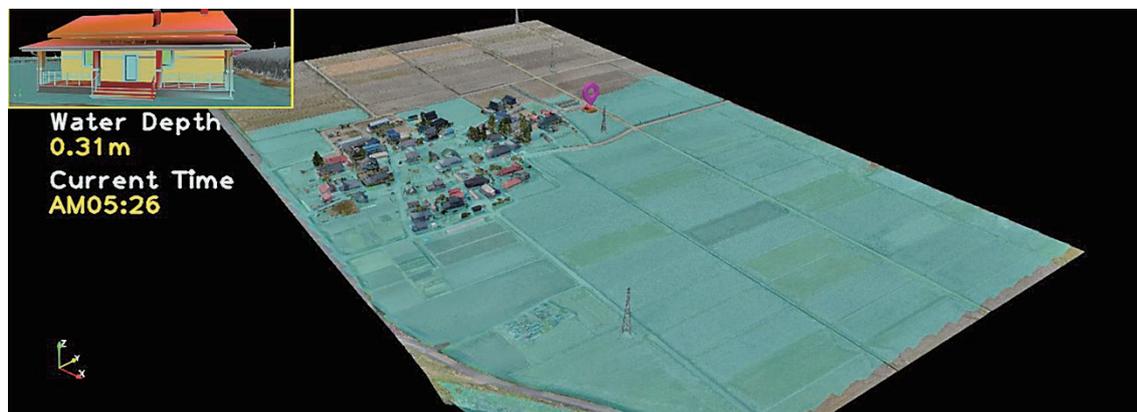


図2 浸水シミュレーション

準天頂衛星みちびきのCLAS（センチメートル級測位補強サービス）と Marhy 3D Map を利用して移動位置を制御する自動運転の実証実験を行いました。

図3はメディアに公開した際の写真です。図4はその実証実験を行った福島ロボットテストフィールドを Marhy 3D Map で再現したものです。

一般的な自動運転はカメラやセンサーのほかGPSなどを利用して走行中には多くの情報を認知する必要があります。この事業では、農業機械などの作業用車両の自動運転を念頭に置いています。その仕組みは地図上にルートを作成し、その

ルートをみちびきのCLASにより位置を確認しながら走行するものです。このために自動運転を実現するコストを非常に低く抑えることが可能となります。この実証実験により自動運転の可能性を確認することができました。

6. 収入基盤としての農業

未来都市の姿として Smart City が提唱されています。トヨタ自動車をはじめ多くの企業や自治体も取り組んでいます。しかし、それらは最も重要な問題に取り組んでいません。それは収入源です。冒頭で述べましたが、地方都市は人口減少が急速に進んでいます。首都圏より企業を誘致して



図3 自動運転実証実験



図4 福島ロボットテストフィールド (Marhy 3D Map)



図5 圃場の Marhy 3D Map

も働き手の確保ができない状況になっています。このため企業誘致さえできなくなっています。

農業、特に稲作に取り組む人は急速に減少しています。なぜでしょうか？ それは「儲からない」からです。農業は機械化が進み省力化ができました。しかし、その生産性は逡減しています。前述の収穫逡減になっているわけです。そこで生産性を向上させるために収穫逡増の仕組みを地方都市に導入し、経年優化管理を目指しています。

地方都市全体を Marhy 3D Map に再現し、農業の完全自動化を目指しています。図5が圃場を再現したものです。つまり、運転手が乗らないトラクターです。農家は複数のトラクターの作業管理が仕事になります。前述したように自動運転化のコストを低く抑えられることは確認しています。Marhy 3D Map の作成費用は100ha あたり約500万円です。一反当たり価格にすると約5,000円です。圃場の形状は変化しませんから10年間使用すると一反当たり500円になります。トラクターの自動運転化はタッチメント形式を予定しています。現在使用している農機具に追加の費用で完全自動

化ができる仕組みを検討しています。これにより米作の省力化とコスト低減が可能となり、農家の収益増加に繋がります。

7. おわりに

ロシアのウクライナ侵攻は世界の食糧事情に影響を与えています。日本の米作は美味しい米を作ることに取り組んできました。しかし、今後は安い米を作る技術が求められると考えています。

2017年から2018年にかけてニューヨーク市立大学クィーンズ校に客員研究員として滞在していました。その際にマンハッタンの米の仲買人と話す機会がありました。以下のようなことを彼に言われました。

日本の米は美味しい、十分美味しいのでこれからは価格を下げてくれないか

この一言がきっかけでこの研究に取り組んでいます。世界の食糧事情は今後大きく変化することが予想されます。世界を意識した農業が求められています。

<プロフィール>

東北大学大学院情報科学研究科人間社会情報科学専攻博士後期課程修了 博士（情報科学）

専門分野：都市経済学

独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 副校長（地域連携・評価担当）

ビジネスコミュニケーション学科 教授



新協地水株式会社

～地盤と水の諸問題解決に取り組むとともに
地中熱利用の先駆けとなる企業～

企業概要

代表取締役：佐藤 正基（さとう まさき）

本社所在地：郡山市上伊豆島一丁目27番

創 業：1975年12月

T E L：024-973-6800

資 本 金：4,250万円

F A X：024-973-6817

従 業 員：44名

U R L：http://www.sinkyo-tisui.co.jp

事業概要：地質・土質調査、さく井・温泉掘削工事、回転埋設鋼管杭工事、
土壌環境調査、地中熱利用に関する設計・施工 等



佐藤 正基 社長

皆さんは「地中熱利用」についてどのようなイメージをお持ちでしょうか。地中熱は地表からおおよそ地下200mの深さまでの地中にある熱のことで、地下深部のマグマに由来する「地熱」とは異なります。深さ10m以深の地中温度は季節に関わらずほぼ安定し、外気温より夏は冷たく、冬は暖かい性質があります。これを地中から取り出し、冷暖房や給湯、融雪に利用することを地中熱利用と呼んでいます。

新協地水株式会社は、1975年の設立以来、福島県内の地盤と地下水の諸問題解決に取り組んできた企業です。また、震災後は地中熱利用に関する設計・施工を行うなど、再生可能エネルギーの普及にも力を入れています。今回は、2020年に落成した本社兼再生可能エネルギー研究開発施設を訪問し、脱炭素社会実現への取り組みなどについて話を伺いました。

■ ボーリング会社の倒産を受け、残った有志により設立

—— 設立の経緯をお聞かせください

1970年代前半は日本中が「列島改造ブーム」に

沸いていましたが、第1次オイルショックにより高度経済成長は終焉し、県内にも不況の波が押し寄せました。1975年、地元のボーリング会社の倒産を受け、労働組合が母体となって事業を継続し、のちに有志が機械等一式を譲り受ける形で当社を設立しました。設立にあたり、社員10名がそれぞれ出資したほか、全国の同業者などの支援もあり、新会社として再出発することができました。

当初は人手や設備が十分ではなく、大手地質コンサルタントの下請けを中心に、高速道路・ダム・トンネルなどの調査を主に行っていました。当時の作業環境は厳しい条件が多く、調査現場への搬入などは大半が人肩運搬になることもあり、大変苦勞した時代でした。その後、大型の設備が整うことで、調査にとどまらず次第にさく井工事^{せい}なども行うようになり、現在は井戸や温泉掘削、鋼管杭工事などを生業としています。

※さく井は井戸を掘る作業（特に深い井戸）を指し、さく井工事はさく井機械等を用いて地面に穴を掘り地下水を汲み上げること。国土交通省の建設業許可におけるさく井工事業は、さく井工事、温泉掘削工事、石油掘削工事など種類が多岐にわたる。ボーリング工事と呼ばれることもある。

—— 40歳代で社長に就任されました

私は昔から地質・土質に興味があり、専修学校で土木地質学を学びました。若い時に当社でアルバイトをしたことが縁となり、1979年に入社しました。2002年に代表取締役専務、そして2004年に44歳で社長に就任し現在に至ります。就任当時は、ICTの急激な進歩などにより、当社を取り巻く環境が大きく変化しつつありました。そこで、先代社長が「変化のスピードに対応できる、みずみずしい感性・すばやい決断と行動が必要」として経営陣の若返りを図り、私を含め役員・部門長の大部分が40歳代となりました。

1999年以降の「建設崩壊」と呼ばれた時代に、公共事業削減・民間投資縮小が続き、とても厳しい経営環境での新たな船出となりました。しかし、当社は設立時の経緯から、いわゆるオーナー企業ではないのが特徴であり、内規でも15%以上の支配株主をつくらないと定めています。いわば、一人ひとりがオーナーという意識で発展を続けてきた会社です。社員全員で情報を共有し、話し合い、知恵を出すことで苦難を乗り越えることができました。

■ 全社員参加型の経営を通じて地域に貢献する

—— どのような経営理念をお持ちでしょうか

設立当時、①地球環境を守る、②誠実で正確な仕事、③地域貢献と社会に役立つ仕事、④自分たちの生活を守り向上、という「地水4目標」を定めました。1995年に新たな中期経営計画を策定した際、「地水4目標」の考えを引き継ぐ3つの経営理念を定めました。

一つ目の「社会的責任」は、当社の仕事の大部分が開発工事であることから、地球環境保全に配慮し、住民中心の地域づくりに貢献することを自らへの戒めとして宣言しています。二つ目の「顧客への責任」は、誠実・正確にお客さまのニーズ（困りごと）に応えられるよう、これまで、これからも努力を惜しまないという信念を表しています。お客さまにとって悪いデータであってもきちんと伝えた上で問題解決に取り組むことが大切です。三つ目の「社員と会社の関係」は、社員が会社を運営する全社員参加型の経営を追求することを目指しています。

—— 社員教育にはどのように取り組んでいますか

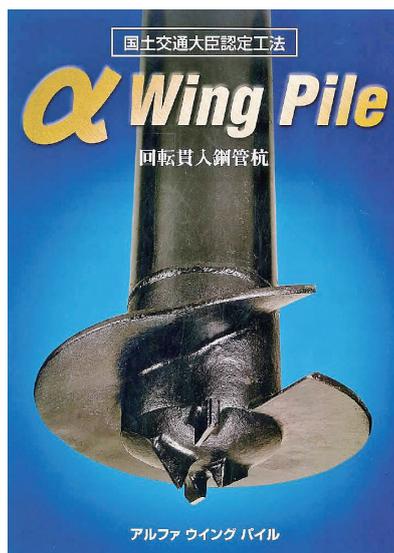
私たちの業界に必要な資格は、技術士や地質調査技士、さく井技能士など多岐にわたり、以前に比べ資格がさらに細分化されています。経営理念にある「顧客への責任」を果たすためには、それぞれの資格保有者が揃っている必要があります。特に、震災後は復旧・復興関連の仕事が増えたこともあり、社員の資格取得支援に力を入れています。中でも、科学技術に関する専門知識と高度な応用力が求められる国家資格「技術士」は現在4名おります。当社の事業規模で4名の技術士は珍しく、「顧客への責任」を果たすべく社員が努力している結果であると考えています。また、毎年社内で技術研究発表会を開催し、社員が調査や工事に従事して感じたことや工夫したことなどについて情報共有することで、社員全体のスキルアップにつながっています。

■ 「土と水の総合コンサルタント」として 回転埋設鋼管杭を独自開発

—— 鋼管杭の開発についてお聞かせください

建物を建設する際、地盤が軟弱な場合には地中に鋼製の杭（鋼管杭）を打ち込みます。これは地盤上の構造物を支えるもので、地盤改良工法のひとつとしてよく用いられています。しかし、2000年前後は回転埋設鋼管杭の黎明期で不具合なども多くあり、より短時間で安心・安全・確実に施工を実現できる鋼管杭の開発が求められていました。当社においても、市場に普及する商品の開発は社会的な意義が大きいと考え、2004年10月に全社をあげて「新協地水の新ブランドかつ次の主力商品」として新しい回転埋設鋼管杭の開発を決断し、事業主体となる㈱アイビーピーを2005年4月に設立しました。

2005年11月の耐震偽装問題をきっかけに建築基準法が改正されたこともあり、従来よりも厳しい条件をクリアする必要がありましたが、「土と水の総合コンサルタント」として培った地質調査やさく井工事などの経験を基に、様々な試行錯誤を重ね「アルファウイングパイル工法」を確立することができました。この工法は、施工時間の短縮、押込みの力をあまり必要としない、低振動・低騒音などの点が高く評価され、2008年5月に国土交



確実に環境に優しい掘削を可能にする
「アルファウイングパイル」

通省から改正後の建築基準法に適合する性能を有するものとして認定を受けることができました。施工による廃土が発生せず、環境に配慮していることも特徴となっています。

■ 東北で初めて『ZEB』を実現した新社屋を建築

—— 新社屋の『ZEB』とは何を指すのでしょうか

『ZEB』（ゼブ）は Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギー*の収支をゼロにすることを目指した建物のことです。適合基準により段階があり、従来的一次エネルギー消費量について、省エネで50%以下まで削減したものが「ZEB Ready」（ゼブレディ）、省エネ+再生可能エネルギーによる創エネで25%以下まで削減したものが

が「Nearly ZEB」（ニアリーゼブ）、そして省エネ+再生可能エネルギーによる創エネで0%以下まで削減したものが『ZEB』となります。当社では、地中熱利用による省エネと太陽光発電による創エネを組み合わせることで103%の削減を実現し、一般社団法人環境共創イニシアチブが登録・公表する ZEB リーディング・オーナーの建築物として、東北で初めて『ZEB』を達成した建築物となりました。

※建物の利用に伴い、冷暖房、換気、給湯、照明設備等に使用されるエネルギーを指す。

—— 新社屋の特徴はどのような点でしょうか

当社では、地中熱を利用するヒートポンプシステムのほか、太陽光発電、蓄電池システムを導入し、脱炭素化に向けた取り組みを行っています。平時には太陽光発電による電力を倉庫及び建物で消費し、余剰電力を車に充電することで輸送部門



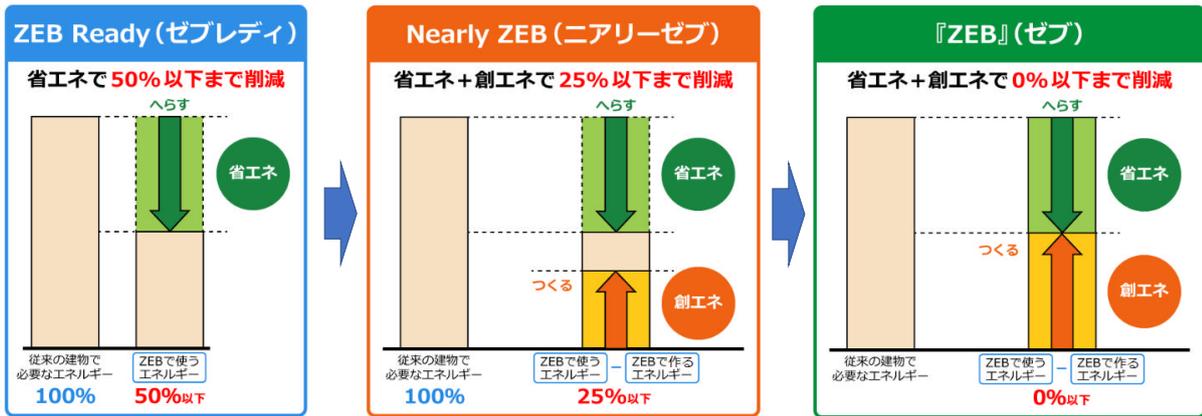
『ZEB』を達成した本社事務所

本社1階事務棟（CLTを全面に使用）



本社2階ワーキングフロア
（省エネタイプLED採用）

『ZEB』の定義



資料：環境省「ZEB PORTAL」（ゼブ・ポータル）より引用

『ZEB』を達成した新社屋兼
再生可能エネルギー研究開発施設の概要

■施設規模

- 事務棟…木造2階建て 延べ419.38㎡
↳ 『ZEB』対象部分
- 倉庫棟…木造 床面積 425.88㎡
- 敷地面積…6,203.27㎡

■設備概要

- 地中熱源対応水冷式ビルマルチシステム
…定格出力：冷房28.0kW、暖房31.5kW
- ボアホール型地中熱交換器…100m×6本
(ダブルUチューブ)
- 高性能エアコン…冷房能力：5.0kW、暖房能力：5.6kW 7台
- 太陽光発電…モジュール容量：27.45kW、
パワーコンディショナ：27.5kW
- 蓄電池…容量：9.8kWh×3台

のCO₂排出削減につながっています。また、非常時には地中熱ヒートポンプシステムを自立で稼働させることも可能となっています。民間の施設ですが、郡山市と防災協定を締結し、避難所指定を受けて地域の防災拠点としての役割も担っています。

——地中熱はどのように取り出すのでしょうか

地中熱は、地中熱ヒートポンプシステムにより地中熱交換機（Uチューブ）を設置し、地中から

の採熱と地中への排熱を交換しています。当社の場合、深さ100mまでUチューブが挿入されています。太陽光などの発電と異なり、地中熱利用は節電にあたるため、一般的にはあまり知られていないと思います。しかし、太陽光や風力などが時間帯や気象条件などの影響を受けるのに対し、地中熱は24時間365日取り出すことが可能です。これを上手く利用すれば、『ZEB』化の実現はそれほど高いハードルではないと考えています。

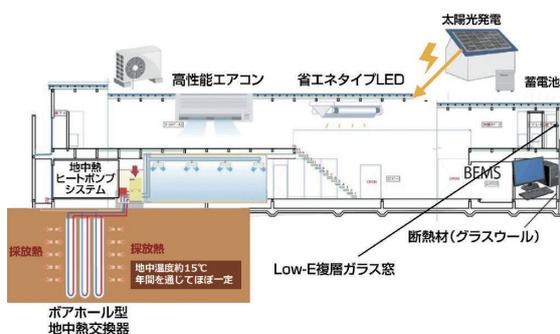
■震災を機に地中熱利用、脱炭素への意識を強める

——地中熱利用は以前から考えていたのでしょうか

地中熱利用について具体的に考えるようになったきっかけは東日本大震災でした。震災後、当社は「葛尾村賠償井戸工事共同企業体」の中心的役割を担うこととなりました。全村避難となった葛尾村の住民が帰還した際の飲料水確保に向け、さく井工事業を営む同業者と共に共同企業体を結成し、井戸工事を実施しました。元々、葛尾村では沢水を生活用水として利用していましたが、冬場になると0℃近くになってしまいます。一方、地下水は年間を通じて14～15℃程度と安定し、沸騰させる際にも必要なエネルギーを抑えられることを実感しました。2008年の洞爺湖サミット以降、日本でも『ZEB』化の取り組みが加速していたこともあり、創立45周年を迎えるのを機に再生可能エネルギー研究開発施設を兼ねる新社屋を建築することを決めました。

■脱炭素への取り組みを身近なものに ——情報誌「土と水」の発刊を続けています

当社は様々な場所で地質調査やさく井工事などを行っています。皆さまが作業を直接目にする機会はほとんどないと思います。そのため、地盤と水に係わる仕事や経営理念について、多くの方に知っていただく活動も必要です。当社では、社外向けの技術情報誌「土と水」を季節ごとに発刊しており、2022年2月号で第79号に達しました。発行部数は2,000～3,000部で、主なお客さまや関係者に配布しているほか、ホームページでもご覧いただけます。実際に、会社名よりも「土と水」の知名度の方が高いほどで、「そろそろ次の号が出る頃ですね」などのお客さまの声が私たちの励



『ZEB』化事業概要図



2021年に新たに導入したV2Xシステムにより
非常時には自立出力が可能



エネルギーの発電・消費の状況が随時確認できます



脱炭素への取り組みについて話す佐藤社長

みになっており、今後も発刊を続けていきます。

——今後の抱負についてお聞かせください

まずは、当社創立以来の「土と水の総合コンサルタント」としての役割を今後も継続していきます。そして地盤と水に係わる仕事を通して培った経験を活かした脱炭素・再生可能エネルギー普及の取り組みを強化したいと考えています。脱炭素への取り組みは、小さなことから粘り強く続けて行くことが大切です。良いことだとはわかっているけれども、なかなか踏み出すことができない方も多いのではないかと思います。当社が脱炭素に取り組む姿を積極的に見せていくことで、皆さまが気軽に取り組めるものとの認識を持っていただけると考えています。

【インタビューを終えて】

土と水は私たちに密接に関わるテーマですが、普段あまり意識せずに生活ができる裏では多くの方の努力があることを改めて感じました。今回、『ZEB』化を達成した施設を見学させていただきましたが、社内がとても明るい雰囲気であったのが印象的でした。当社の施設見学者は既に300名を超えているとのこと。佐藤社長の思いが様々な方に届き始めていることを実感するとともに、県内における脱炭素・再生可能エネルギー普及がさらに加速することを期待する取材となりました。

(担当：木村正昭)

調査

第17回 「ふくしま景気ウォッチャー調査」

— 2022年4月調査 —

当研究所では毎年4月・10月の年2回、街角の景況感調査として「ふくしま景気ウォッチャー調査」を実施しており、今般、通算17回目となる調査を実施しました。

内閣府が毎月実施している「景気ウォッチャー調査」は全国規模の調査であり、「家計動向関連（小売・飲食など）」、「企業動向関連（製造・運輸など）」、「雇用関連（人材派遣など）」の3分野に分けて集計しています。一方、当研究所の調査は、県内経済の「家計動向関連（小売・飲食など）」に焦点をしぼり、一般消費者と最前線で接する事業者の方々に、身の回りの消費動向や景気の現状・先行きについて判断していただいているのが特徴です。

今回は、新型コロナウイルス感染拡大（以下：コロナ）や3月の福島県沖地震など、大変な時期にもかかわらず96名の方々にご回答をいただきました。厚く御礼申し上げます。

＜調査結果の要約＞

◇消費動向の現状判断（半年前と比較した現在）

- ・現状判断指数（DI）^(*)は全体で45.2（前回調査比+3.4^{ポイント}）と前回調査からやや上昇したが、判断指数は横ばいを示す50を下回り下降局面と判断された。

◇消費動向の先行き判断（現在と比較した半年後）

- ・先行き判断指数（DI）は全体で49.2（同△13.5^{ポイント}）と前回調査での上昇局面から一転し、再び下降局面と判断された。

◇景気動向の現状判断（半年前と比較した現在）

- ・現状判断指数（DI）は全体で40.9（同△3.1^{ポイント}）と下降し、下降局面と判断された。

◇景気動向の先行き判断（現在と比較した半年後）

- ・先行き判断指数（DI）は全体で44.9（前回調査比△17.5^{ポイント}）と大きく下降し、前回調査から一転して下降局面と判断された。

◇主な業種の指数判断

- ・消費動向の先行き判断指数（DI）はコンビニと旅館・ホテルが人流増加などの先行き期待感から上昇局面と判断された。

◇新型コロナウイルス感染拡大による影響

- ・全体では「悪い影響がある」または「やや悪い影響がある」とマイナス回答したウォッチャーが前回調査比で下降したものの、依然として7割を超えている。

(※) 判断指数（DI 値）については、次ページ「調査要領5」を参照。

○調査要領

1. 調査対象者

県内の景気の動きを実態面から敏感に観察できる立場の方133名

2. 回収状況

有効回答数 96名 回答者の業種・地域内訳は6・7のとおり
回収率 72.2%

3. 調査時期

2022年4月
(年2回、4月と10月に実施)

4. 調査内容

- (1) 半年前と比較した現在の消費動向
- (2) (1)の判断理由
- (3) 現在と比較した半年後の消費動向
- (4) (3)の判断理由
- (5) 半年前と比較した現在の景気動向
- (6) 現在と比較した半年後の景気動向
- (7) 新型コロナウイルスの影響

※(1)(3)(5)(6)は5段階評価による回答とする。

※本稿では、消費動向は日々の仕事を通じて接する顧客の様子から把握できる購買状況、景気動向は回答者の身の回りの経済情勢のことを指す。

5. 判断指数 (DI 値) の算出方法

5段階の回答区分に、それぞれ下図のとおり点数を与え、それらに各回答区分の構成比 (%) を乗じてDI 値 (Diffusion Index) を算出する。

DI 値は50を判断の目安としており、50を上回っていれば上昇局面、50を下回っていれば下降局面と判断する。

回答区分	良くなった 良くなる	やや良くなった やや良くなる	変わらない	やや悪くなった やや悪くなる	悪くなった 悪くなる
点 数	+1	+0.75	+0.5	+0.25	0

6. 調査回答者の所属分野・業種

分 野	調査対象者の代表的な業種
小 売 関 連 (39名)	一般小売店 スーパーマーケット コンビニエンスストア など
飲 食 関 連 (20名)	料理店 酒場 など
サービス関連 (27名)	旅館・ホテル タクシー 娯楽 理美容 など
住 宅 関 連 (10名)	住宅・不動産販売

7. 対象地域の区分

地 域 (調査回答者数)	市 郡 名
県 北 (28名)	福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
県 中 (25名)	郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
県 南 (10名)	白河市、西白河郡、東白川郡
会津・南会津 (13名)	会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、南会津郡
相 双 (5名)	南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
い わ き (15名)	いわき市

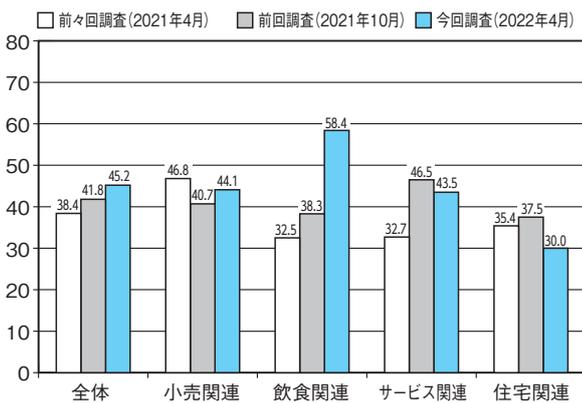
1. 消費動向の現状判断

～飲食関連は上昇局面と判断されたが、
全体では依然として下降局面と判断～

ウォッチャー（アンケート調査回答者）に、日々の仕事を通じて接する顧客の様子などから判断する消費動向（購買状況）について尋ねた。

半年前と比較した現在の消費動向を示す現状判断指数は45.2（前回調査比+3.4ポイント）と前回調査からやや上昇したが、判断指数は横ばいを示す50を下回り、第4回調査（2015年10月実施）以降14回連続で下降局面であると判断された（図表1）。

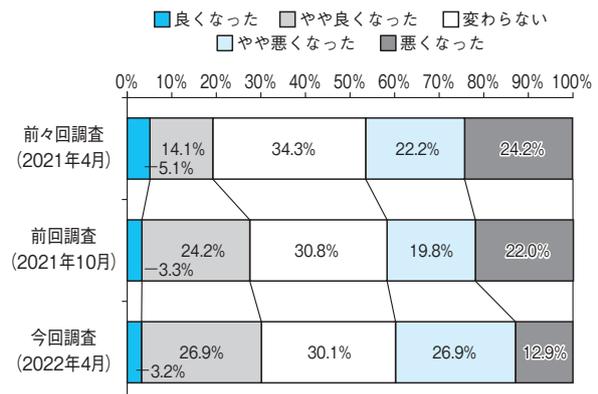
図表1 業種別の消費動向の現状判断指数（DI）



「悪くなった」「やや悪くなった」とマイナス判断したウォッチャーの割合は39.8%（前回調査比△2.0ポイント）と低下するとともに、「良くなった」「やや良くなった」とプラス判断したウォッチャーの割合が30.1%（同+2.6ポイント）と上昇した（図表2）。

なお、本アンケートの実施は「まん延防止等重点措置」（以下：まん防）が3月6日に解除され、人流増加に伴って4月の新規感染者数が月別で過去最多となる累計15,717人に達するなど、コロナが再拡大した時期である。他にもロシアのウクライナ侵攻などを背景に、ガソリンや原材料価格が高騰するなど、企業活動・住民生活にとって不安

図表2 半年前と比較した現在の消費動向 回答構成比



図表3 業種別の「良くなった」「やや良くなった」とプラス判断した理由（複数回答）

（単位：％）

業種名	回答者数(人)	来店客数の増加	顧客単価の増加	自社または他社の出店・撤退	消費意欲の改善	高価格商品の増加	低価格商品の増加	観光客の増加	消費税等の税制変更影響	新型コロナウイルス影響	その他
全体	28	78.6	32.1	7.1	21.4	7.1	0.0	21.4	0.0	32.1	0.0
小売関連	10	70.0	50.0	10.0	20.0	0.0	0.0	10.0	0.0	30.0	0.0
飲食関連	10	90.0	30.0	0.0	20.0	20.0	0.0	20.0	0.0	50.0	0.0
サービス関連	8	75.0	12.5	12.5	25.0	0.0	0.0	37.5	0.0	12.5	0.0
住宅関連	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表4 業種別の「悪くなった」「やや悪くなった」とマイナス判断した理由（複数回答）

（単位：％）

業種名	回答者数(人)	来店客数の減少	顧客単価の減少	自社または他社の出店・撤退	消費意欲の悪化	高価格商品の増加	低価格商品の増加	観光客の減少	消費税等の税制変更影響	新型コロナウイルス影響	その他
全体	37	70.3	21.6	5.4	48.6	13.5	0.0	27.0	2.7	83.8	13.5
小売関連	14	85.7	28.6	14.3	71.4	28.6	0.0	28.6	0.0	78.6	14.3
飲食関連	4	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0
サービス関連	13	61.5	7.7	0.0	23.1	7.7	0.0	38.5	7.7	92.3	7.7
住宅関連	6	66.7	50.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3

要素が重なった時期であり、今回の下降局面とする結果に大きく影響していると考えられる。

(1) 業種別

今回調査では、前回調査と比較し、判断指数は住宅関連30.0（前回調査比△7.5ポイント）とサービス関連43.5（同△3.0ポイント）が下降する一方、飲食関連58.4（同+20.1ポイント）と小売関連44.1（同+3.4ポイント）が上昇した（図表1）。飲食関連においては、「まん防（2022年1月27日～同年3月6日）」が解除され営業時間短縮等の規制が緩和されたことで、判断指数が大きく上昇した。

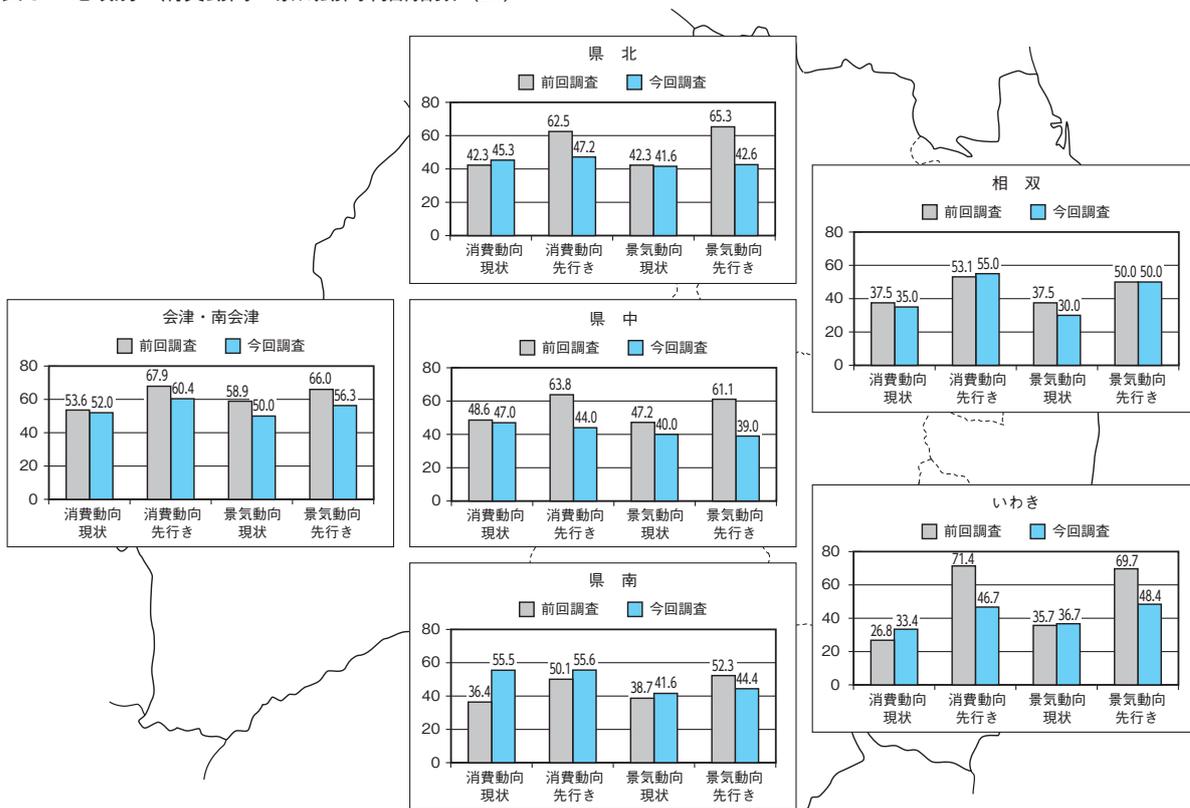
プラス判断の理由としては「来店客数の増加」78.6%、マイナス判断の理由としては「新型コロナウイルス影響」83.8%が最も割合が高かった（図表3、4）。プラス判断したウォッチャーがゼロとなった住宅関連を除き、いずれの業種も「来店客数の増加」がプラス判断の理由として最も割

合が高かった。一方、マイナス判断においては、「新型コロナウイルス影響」が小売関連を除く3業種（飲食、サービス、住宅）で最も割合が高かった。小売関連は「来店客数の減少」が85.7%と最も高く、「新型コロナウイルス影響」78.6%を上回った。

(2) 地域別

消費動向の現状判断指数について前回調査比で上昇したのは、県南55.5（前回調査比+19.1ポイント）、県北45.3（同+3.0ポイント）、いわき33.4（同+6.6ポイント）の3地域であった（図表5）。会津・南会津52.0（同△1.6ポイント）が前回調査比で下降したものの判断指数は50を超え、県南とともに上昇局面にあると判断された。一方、相双35.0（同△2.5ポイント）はマイナス判断するウォッチャーが多く、判断指数がいわき同様に30台と低い水準にある。

図表5 地域別の消費動向・景気動向判断指数（DI）



2. 消費動向の先行き判断

～前回調査における上昇局面との判断から一転し、下降局面と判断～

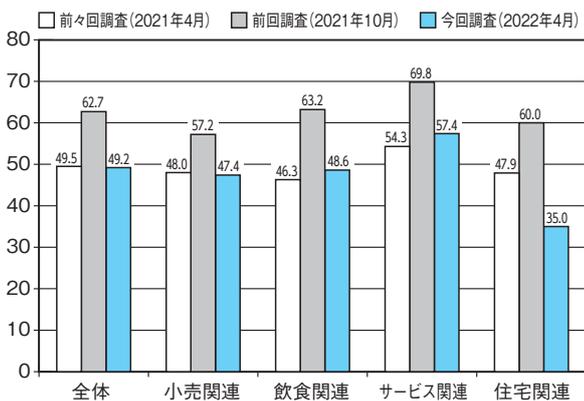
現在と比較した半年後の消費動向を示す先行き判断指数は49.2（前回調査比△13.5ポイント）と、前回調査における上昇局面との判断から一転し、再び下降局面と判断された（図表6）。プラス判断となる「良くなる」「やや良くなる」の割合が31.2%（前回調査比△28.2ポイント）と大きく低下すると

もに、マイナス判断となる「悪くなる」「やや悪くなる」の割合が30.2%（同+13.7ポイント）と上昇したことで、判断指数が大きく下降した（図表7）。今回調査では、コロナの影響に加え、円安などによる原材料価格やガソリン価格などの物価上昇など、消費動向に与えるマイナス材料が山積したため、下降局面に転じるとの判断が増加したとみられる。

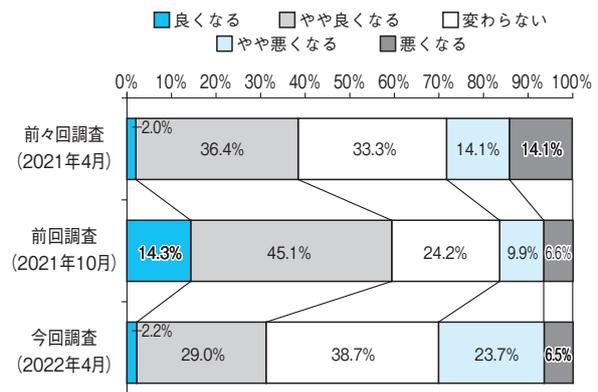
(1) 業種別

前回調査では、人流が戻りつつある中での先行

図表6 業種別の消費動向の先行き判断指数（DI）



図表7 現在と比較した半年後の消費動向 回答構成比



図表8 業種別の「良くなる」「やや良くなる」とプラス判断した理由（複数回答）

（単位：%）

業種名	回答者数 (人)	来店客数の増加	顧客単価の増加	自社または他社の出店・撤退	消費意欲の改善	高価格商品の増加	低価格商品の増加	観光客の増加	消費税等の税制変更影響	新型コロナウイルス影響	その他
全体	28	75.0	25.0	10.7	28.6	7.1	0.0	46.4	0.0	39.3	17.9
小売関連	11	72.7	27.3	9.1	18.2	0.0	0.0	36.4	0.0	45.5	27.3
飲食関連	6	100.0	33.3	16.7	33.3	16.7	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0
サービス関連	11	63.6	18.2	9.1	36.4	9.1	0.0	54.5	0.0	27.3	18.2
住宅関連	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

図表9 業種別の「悪くなる」「やや悪くなる」とマイナス判断した理由（複数回答）

（単位：%）

業種名	回答者数 (人)	来店客数の減少	顧客単価の減少	自社または他社の出店・撤退	消費意欲の悪化	高価格商品の増加	低価格商品の増加	観光客の減少	消費税等の税制変更影響	新型コロナウイルス影響	その他
全体	28	67.9	17.9	7.1	46.4	28.6	0.0	7.1	3.6	57.1	32.1
小売関連	12	83.3	16.7	16.7	58.3	41.7	0.0	8.3	0.0	41.7	41.7
飲食関連	7	71.4	14.3	0.0	28.6	0.0	0.0	14.3	14.3	71.4	28.6
サービス関連	4	50.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0
住宅関連	5	40.0	40.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0	60.0	20.0

きへの期待感から、すべての業種において上昇局面と判断されていたが、今回調査ではサービス関連57.4（前回調査比△12.4ポイント）を除き、下降局面と判断された（図表6）。

特に住宅関連35.0（同△25.0ポイント）は、木材などの原材料価格高騰もあって先行きをプラス判断しているウォッチャーはいなかった。サービス関連は旅館・ホテルのウォッチャーを中心にプラス判断が多く、唯一、上昇局面と判断された。コロナは沈静化に至らないものの、「まん防」解除により行動制限が無くなったことや「福島県 県民割プラス」などの支援策により人流が戻ることへの期待感から、上昇局面と判断されたものとみられる。

プラス判断の理由としては、「来店客数の増加」75.0%が最も割合が高く、次いで「観光客の増加」46.4%などが続いた（図表8）。マイナス判断の理由としては、「来店客数の減少」67.9%が最も割合が高く、次いで「新型コロナウイルス影響」57.1%などが続いた（図表9）。

(2) 地域別

消費動向の先行き判断指数については、前回調査比で上昇したのは、県南55.6（前回調査比+5.5ポイント）と相双55.0（同+1.9ポイント）の2地域であった（図表5）。会津・南会津60.4（同△7.5ポイント）が前回

調査比で下降しているものの、60を超える高水準にある。一方、いわき46.7（同△24.7ポイント）は大きく下降し、下降局面に転じた。

3. 景気動向の現状判断

～判断指数は下降し、前回調査に引き続き下降局面と判断～

ウォッチャー自身の回りの景気（経済情勢）について尋ねた。

半年前と比較した現在の景気動向を示す現状判断指数は40.9（前回調査比△3.1ポイント）と下降し、下降局面と判断された（図表10）。プラス判断したウォッチャーの割合は9.1ポイント低下するとともに、マイナス判断したウォッチャーの割合が8.9ポイント上昇したことで、判断指数が下降した（図表11）。

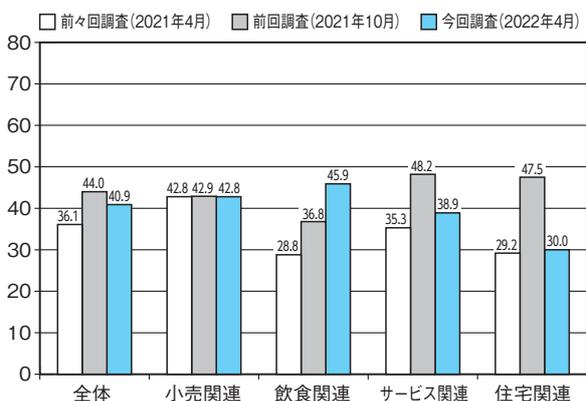
(1) 業種別

前回調査比で上昇したのは、飲食関連45.9（前回調査比+9.1ポイント）のみであり、小売関連42.8（同△0.1ポイント）の減少幅が小幅にとどまる一方、住宅関連30.0（同△17.5ポイント）とサービス関連38.9（同△9.3ポイント）は大きく下降し、前々回調査並みの水準となった（図表10）。

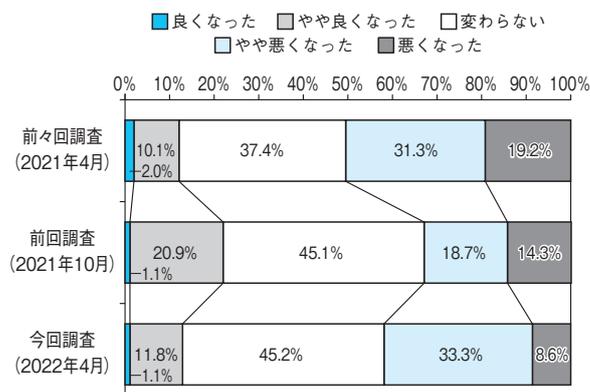
(2) 地域別

前回調査比で上昇したのは、県南41.6（前回調

図表10 業種別の景気動向の現状判断指数（DI）



図表11 半年前と比較した現在の景気動向 回答構成比



查比+2.9ポイント)といわき36.7(同+1.0ポイント)の2地域にとどまった。最も高い会津・南会津50.0(同△8.9ポイント)でも横ばいで、上昇局面と判断された地域は無かった(図表5)。

4. 景気動向の先行き判断

～前回調査における上昇局面から一転し、
下降局面と判断～

現在と比較した半年後の景気動向を示す先行き判断指数は44.9(前回調査比△17.5ポイント)と大きく下降し、前回調査における上昇局面との判断から一転し、下降局面と判断された(図表12)。

プラス判断したウォッチャーの割合が32.5ポイント低下するとともに、マイナス判断したウォッチャーの割合は23.4ポイント上昇したことで、判断指数が大きく下降した(図表13)。

(1) 業種別

前回調査では、飲食関連とサービス関連で70台に近づくなど上昇局面と判断されたが、今回調査では飲食関連40.3(前回調査比△28.8ポイント)、サービス関連49.0(同△19.9ポイント)など、いずれの業種も10ポイントを超える下降幅となり、下降局面に転じた(図表12)。前回調査ではワクチン接種進展による

人流増加など、先行きへの期待感から上昇局面となったものが、今回調査では、長期化するコロナ禍や原材料価格高騰などにより、先行きへの不透明感を抱いている人が多いものとみられる。

(2) 地域別

前回調査比で変化のなかった相双50.0(前回調査比±0ポイント)を除き、他の地域はいずれも判断指数が下降した。特に県北42.6(同△22.7ポイント)、県中39.0(同△22.1ポイント)、いわき48.4(同△21.3ポイント)の3地域は前回の60台から20ポイントを超える大幅な下降となった(図表5)。

5. 主な業種の指数判断

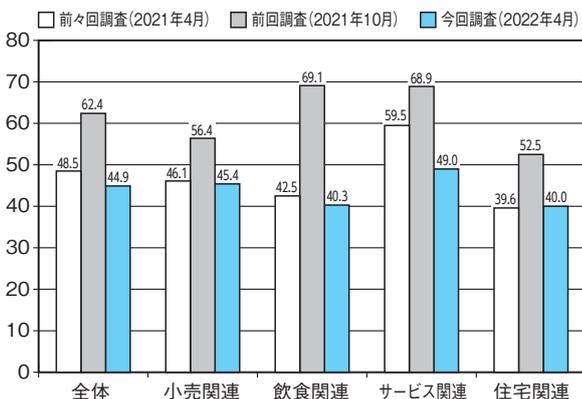
～消費動向の先行きは、コンビニと旅館・ホテルで上昇局面と判断～

一定のウォッチャー数があり、また、景気ウォッチャー調査の代表的な業種である「コンビニエンスストア」「旅館・ホテル」「タクシー」について判断指数をまとめた。

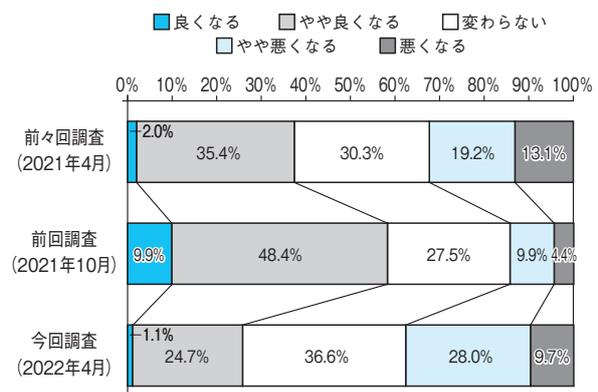
(1) コンビニエンスストア

「コンビニエンスストア」(以下、コンビニ)は、消費動向の現状判断指数が55.4(前回調査比+16.8ポイント)と上昇局面に転じた(図表14)。プラス判断

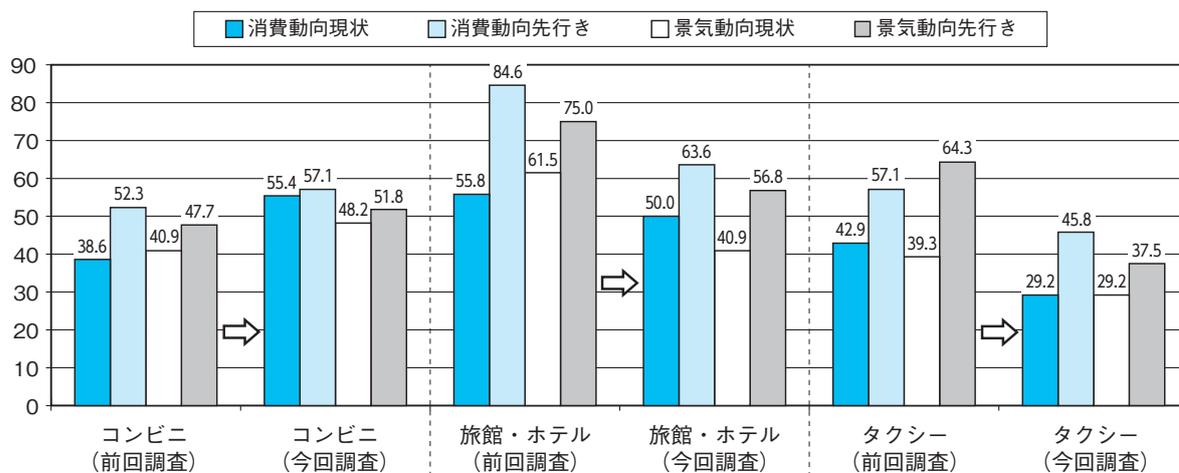
図表12 業種別の景気動向の先行き判断指数(DI)



図表13 現在と比較した半年後の景気動向 回答構成比



図表14 主な業種の判断指数 (DI)



の理由としては、「顧客単価の増加」が多くあげられた。一方、マイナス判断の理由としては「新型コロナウイルス影響」があげられた。なお、プラス判断・マイナス判断の双方で「来店客数の増減」が上位にあげられている。

消費動向の先行き判断指数については57.1（同+4.8ポイント）と、現状判断に引き続き上昇局面になると判断された。

(2) 旅館・ホテル

「旅館・ホテル」は、消費動向現状判断指数が50.0（前回調査比△5.8ポイント）と、前回調査の上昇局面から下降し、横ばいと判断された（図表14）。プラス判断・マイナス判断の理由として、双方で「来店客数の増減」と「観光客の増減」が中心となったが、マイナス判断の理由では「新型コロナウイルス影響」も多くあげられた。

消費動向の先行き判断指数は63.6（同△21.0ポイント）と前回調査比で大きく下降したものの、依然60台にあり上昇局面と判断された。先行きとしては、行動制限が無くなり人流が回復するとの期待感から上昇局面と判断されたものとみられる。

(3) タクシー

「タクシー」は、消費動向の現状判断指数が29.2

（前回調査比△13.7ポイント）と、20台までさらに低下し、下降局面と判断された（図表14）。マイナス判断の理由としては、「新型コロナウイルス影響」と「来店客数の減少」が多くあげられ、「業種柄、高齢者の利用が多いため、通院回数の減少など、コロナから受けるマイナス影響が大きい」などの声が寄せられた。

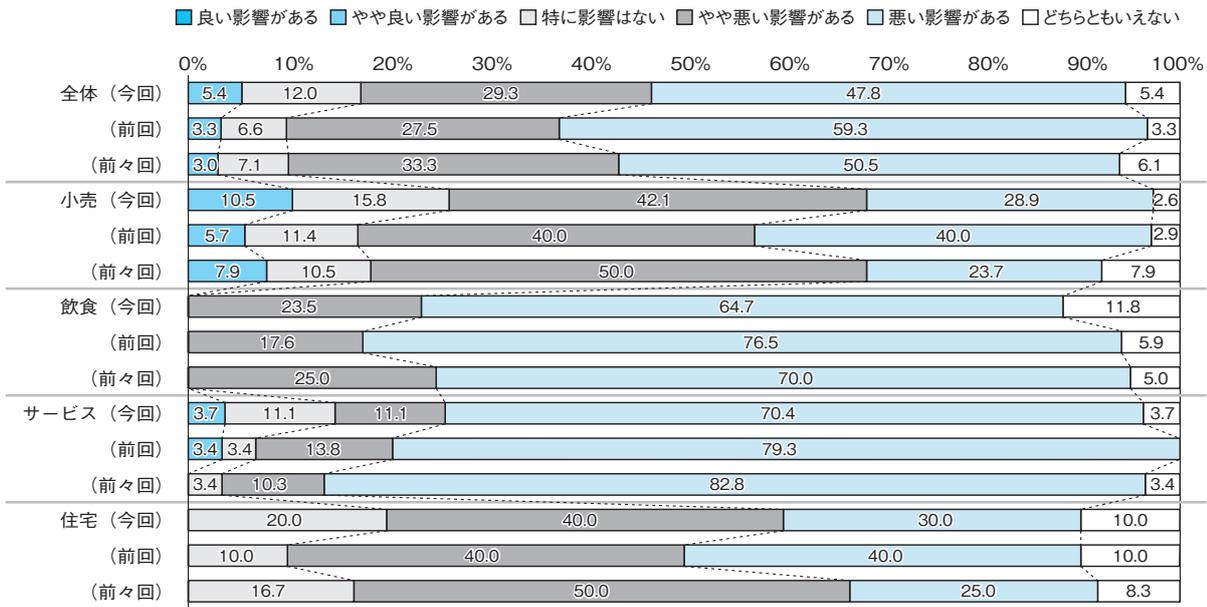
消費動向の先行き判断指数については45.8（同△11.3ポイント）と大きく下降し、現状判断指数より水準は高いものの、下降局面に転じると判断された。

6. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

～「悪い影響がある」「やや悪い影響がある」が依然として7割を超える～

今回の特別調査では、前回同様、コロナの影響（4月現在）について尋ねた。全体では、マイナス判断となる「悪い影響がある」「やや悪い影響がある」と回答した割合が合わせて77.1%（前回調査比△9.7ポイント）となった（図表15）。なお、「良い影響がある」はゼロだった。前回調査比で低下したものの依然として7割を超えており、特に飲

図表15 新型コロナウイルスの影響



食関連では88.2%（同△5.9ポイント）と9割近くを占め、残りは「どちらともいえない」のみであり、「良い影響がある」「やや良い影響がある」「特に影響はない」はゼロだった。

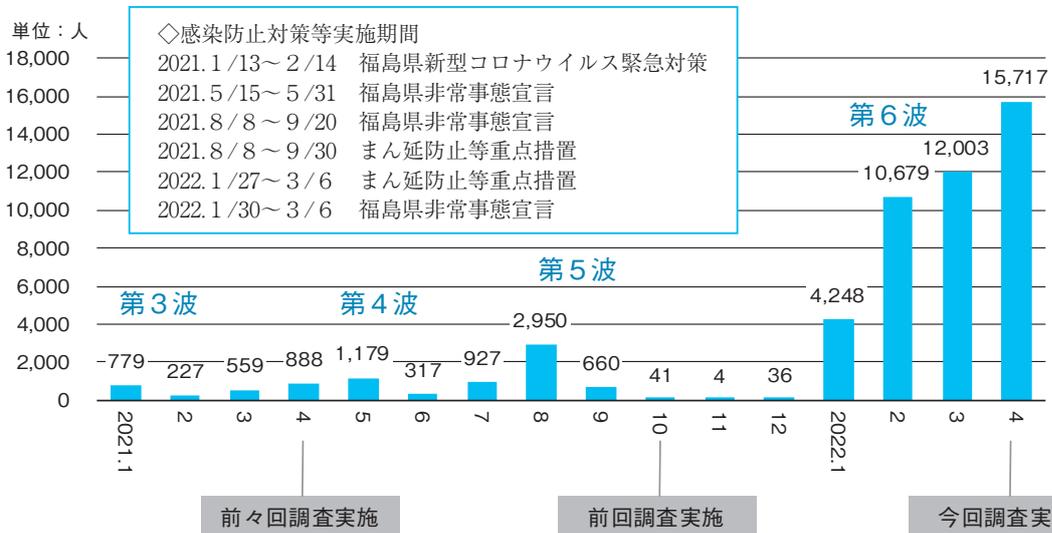
全体では、前回調査に比べ「やや良い影響がある」と「特に影響はない」の回答は増加したが、前述の通り、今回調査を実施した4月は、3月の「まん防」解除後、新規感染者数が再拡大した時

期であり、依然としてマイナス判断としたウォッチャーが多数を占めたとみられる。

7. おわりに

当アンケートの実施時期における情勢について補足すると、前回調査（昨年10月実施）は、前月の「まん防」解除やコロナワクチン接種の進展に

<参考> 福島県内の新型コロナウイルス新規感染者数推移



資料：福島県「福島県内の新型コロナウイルス発生状況」を当研究所加工

よる人流回復に加え、「福島県 福島県民割プラス」などの支援策を受けて、先行きへの期待感から消費動向先行き判断指数が60台となり、上昇局面と判断された。今回調査（今年4月実施）においても、前月に「まん防」が解除され人流回復があったものの、前回と異なる点は、前述の通り、コロナの急速な再拡大と原材料などの物価上昇が重なった点である。

長引くコロナ禍に加え、原材料価格高騰、円安など、小売・飲食・サービス・住宅のいずれの業

種にとっても経営環境は厳しさを増している。一刻も早く、ウクライナをはじめとする世界情勢が安定し、物価上昇や円安に対する効果的な経済対策が実施されることが望まれる。

ウォッチャーの皆さまに新型コロナウイルスの影響を中心に、数多くの自由意見をお寄せいただきました。誌面の関係上、一部抜粋してご紹介します（コメントの趣旨が変わらない範囲で一部編集しております）。

（担当：高橋宏幸）

身の回りの景気に関する自由意見 一街の声一

業種	地域	自由意見
小	北	新型コロナウイルス（以下：コロナと表記）は商売に非常に影響が大きい。また、3月16日の福島県沖地震によるマイナス影響もある。いずれにしても一刻も早いコロナの終息を願うばかりである。
		原油・原材料価格が高騰しているに伴い、商品価格が上昇しており、そのことが連日報道されているため、消費マインドの低下を懸念している。
		海外では規制を解除する動きがあるので、日本もそうなってくると思うが、生活様式が変化してしまったので元には戻らない。買物の仕方も変わってくると思う。
		コロナ感染が再拡大している状況で、花見や歓送迎会の中止も多く、行き場のない不安感が続いている。不安感による全体的な消費意欲の減退が発生している。今後は物価上昇もあり、非常に厳しい見通しである。
売	北	コロナの影響で歓送迎会などが無くなり、当社にとって悪い影響がある。ロシアとウクライナの紛争で石油とか海外の輸入品が価格上昇し、これから厳しくなると思われます。早く平和になるように願っています。
		当社は立地場所でコロナの影響をもろに受けています。街中でのイベントや飲みに来る環境を抜本的に整えないと、いずれ資金の無い店はつぶれて、気が付くころにはゴーストタウンになっていると思う。人が街に来る方法はいくらでもあるので、急いで手を打って欲しい。
関	北	半導体不足による機器の入荷遅れで工事・修理の完工が出来ず、売上計上に影響している。また原材料の高騰で利益が圧迫されている。
		ガソリンなど世界的な値上げによる物価上昇が気にかかる。生活物資など、家計に及ぼす影響があるのではないかな。
		コロナ感染拡大による影響は、従業員の感染防止、感染（濃厚接触含む）による休みへの対応に苦勞している。消費と販売には大きな影響は（2回り目なので）無くなってきたが、今後の感染状況からの対策（営業自粛要請など）により影響が出てくるので、状況に注視していく。各種値上げによる消費動向（節約・買い控えなど購買意欲の減退）に影響が出ることを危惧している。
連	中	コロナによる生活スタイルの変化、原油高、円安、ウクライナ紛争による使用エネルギーの置き換え等、何年もかけて起こるであろうと考えられていたことが、短期間でそうせざるを得ない状況に置かれて、立ち止まっている時間が全く無いといったところですね。時代の転換点ですね。

業種	地 域	自 由 意 見
小	県 中	感染が拡大し、蔓延防止等が発令される様であれば、飲食店の倒産が増えて、かなりの影響が心配されます。
		夕方と夜間のお客さまが減っている。少し良くなりつつあったが、また感染者が増えている。行事が中止になってきており、また、子供達の催し物が無くなっている。
		感染者数の増減に世相が振り回されていることが続けば何も変わらない。ウィズコロナの方針を明確にし、行動を「制限」ではなく「促す」方向性を国が打ち出さなければ、第7波、8波が続くだけと考えます。
		コロナによる先行き不透明感は払拭できない。それに加えてウクライナ、ロシア情勢が今後どの様に国内経済へ影響を与えるかが不安である。
		コロナは、インフルエンザ同様、日常的に付き合っただけで対処して行くようになると思われる。
売	県 南	コロナ感染者数が高止まりしているが、ウィズコロナの認識が広がるにつれ、購買意欲が高まり、外出機会が増えていくだろう。ただし、スタグフレーション気味なので、どのくらい景気が回復するか注視する必要がある。
		4回目のコロナワクチン接種が終われば、景気が良くなることを期待します。
関	会津・南会津	オミクロン株の亜種 BA2 によるものと思われるリバウンドだが、重症化率も低く、病床使用率もさほど上がらず、世界の他の国々と同様に終息していくと思われる。国や県が規制を緩めていけば、人が動き景気は上向くと信じた。
		時短要請や蔓延防止措置が良かったか悪かったかはわかりませんが、夜の街に人が出る習慣が減ってきたのは事実です。食品や酒類などが出なくなり、当社の経営も良くない。
		2～3年で終わるものという見通しはもう持たずにいた方がよい。イベントや大会はそれでもやる所が増えているので、「体験」に飢えている人へのアプローチが大切と感じる。
連	相 双	小売販売業において、各行事、各イベント等の減少・自粛などで人の移動が少なくなり、また、浜通り地方の復旧・復興が進んだことで作業に携わる人が減少し、来店客数の減少になっています。今後は、人の移動が出てきて良くなってくると思います。
		農機具販売については、コロナの影響はそれほど感じないが、高齢化が進み農業をやる担い手が減っていることで、売上が減少している。
		コロナの影響のため、人の出入りは悪いと思います。特に夜に来店するお客さまはほとんどありません。今年は特に寒さが厳しかったため、人の出入りが良くなかったように思います。これから暖かくなってくると、少しずつ人の動きも変わってくことを期待します。
	いわき	コロナは不透明だが、戦争は半年続かないのではないかと希望を込めて見通すと、今のエネルギーの混乱による物価高は落ち着いてくるかもしれないから、反動消費があるのではないかと 思う。 物価上昇による消費の冷え込みを懸念しております。 観光・行楽の拡大によって、感染者が増えると思われる。若年層のワクチン接種に期待している。
飲食 関 連	県 北	大人数の予約がないので売上が増えない。年内も厳しい経営になりそうです。
		今後は良くなると信じている。
		まだ先が見えない。コロナ第7波が来ると心配です。
		小麦・チーズなど原材料価格が上がっているため、4月1日から値上げしています。今後ウクライナ情勢などの影響を受けて更に価格上昇が進めば、また価格転嫁を検討せざるを得ません。

業種	地域	自由意見
飲食関連	県北	お客様の流れが全く読めず、店側の人員・食材等の適当な準備が困難であり、また、補充のための求人が大変困難な状況です。
		かなりお客さまが減っています。飲食店はこの先死活問題です。
		公務員や一般企業はベースアップを行っていますが、一般企業はベースアップするには利益を出すために商品価格を上げることとなります。それによって、当店の商品仕入価格が上がっており、利益が低下しています。このコロナの中で大変なことであります。年金暮らしをしている人は尚更、大変なのではないでしょうか。
	県中	今後も数年間はコロナは無くならないし、国民全体が外出や旅行などを減らし、外食、宴会、イベントを少人数で行うようになり、売上が半減し経営が難しい状況になると思います。
		コロナに対する考え方が人により大きな隔りがあるように見えます。個々の家族構成や仕事によって購買や行動に対する意欲の差を感じます。そのため、自社商品を見直して、意欲がある方へのアプローチを考え、状況を打開したいと考えます。
		コロナは風邪としての扱いに近くなっていくと思いますが、一方、インフレによる相対的な購買力減少が次の課題になります。
	県南	支援金や一時金が無くなった。今後は飲食店とその取引先はじり貧になり、廃業が増えると考えます。コロナ以来、生活スタイルの変化で外食が減っており、難しい状況になって行くと考察します。
		コロナ感染拡大と長期化によるパーティーの自粛がある中で、材料費高騰で利益が圧迫されています。今後は業務形態の見直しが必要と考えます。
	会津・南会津	この状態が普通になるのではないのでしょうか。
		コロナの感染者数が高止まり傾向ですが、アルコールを伴うお客さまが少しずつ増加しています。
現在も半年後もコロナの影響があると思うので、景気は良くならないと思います。とにかくいわきでコロナ感染者が無くならないとダメだと思う。		
いわき	消費者である市民の方々も我慢の限界により、ある程度の気を付けたうえで飲食行動するようになったことで、少しずつ売上回復してきたが、新たなコロナにより再度危機に陥る可能性は常にある。業績回復には自助努力だけでは厳しく、国や県の支えも重要になってくると考える。	
	今後の見通しは悪くなるばかりだと思います。	
	3月16日福島県沖地震などの困難な状況が続いておりますが、半年後には当社旅館施設が復旧し、1年後には景気が回復していることを見込みます。コロナ後の業況を見据え、商品力をアップさせていきたい。	
	オミクロンの新株が発見され、変異のスピードが速く医薬の開発が追いつかない状況が続いている。当社は高齢者に対するサービスであるタクシー業・介護事業がまともに影響を受けており、大変不安を感じている。早期の内服薬開発を望みます。	
	3月16日の地震の影響と4月に入りオミクロン株の感染者の増加により、会議を含めたグループ・団体客は全てキャンセルとなりました。オミクロン株の感染者減少と県民割またはGoToトラベル再開が無いと、5月以降も厳しいです。	
県北	コロナの収束が不透明（本県は悪化傾向）な状況であるのに加え、3月の地震発生などマイナス要素が多く、今後の景気回復には暗雲が漂っている。国などの抜本的かつ効果的な対策に期待したい。	
	予断を許さないが、ワクチン接種により対処の仕方がインフルエンザ並となって、経済も上向くのではないのでしょうか。	

業種	地域	自由意見
サ ー ビ ス	県 中	まん防も解除され、徐々に人が動く前提が整ってきていると感じる。3月の地震で損保関係の特需が生じている一方、宴会・レストランは県の重点対策が終了しないと難しい。感染対策等やれることは全てやっており、あとは世の中の空気、風向きが変わるのを待っている状況である。
		子供の感染が拡大したことで両親がともに自宅待機となり、働き手を失う影響が以前より大きい。消費意欲の改善も当面見込めない状況である。
		消費者の外出が減り、外出着・おしゃれ着のクリーニングが減ってしまっている。取引先のホテル・斎場の売上も減少している。
関 連	会 津・ 南 会 津	若い世代にコロナワクチン3回目接種を早めにして欲しい。
		「他の店の方がコロナになったからあの店には行けないから、今度からあなたの店に行くね」と言われるなど、コロナの影響はすごくあると思います。
		政府からの感染者数に関する数値が発表される度に、来客数が比例して変動してくる。
住 宅 ・ 不 動 産 関 連	県 北	オミクロンに感染して家族が次々と罹患し、休業が長引いてしまったため、お客さまの来店がしばらく遠のきそう。近所でも感染している方やお店があるのでしばらく影響があると思う。
		コロナに加えてロシアによるウクライナ侵攻による経済への影響がどこまであるか。先行き不安が増大し、何をしても慎重さが以前に比べ大きい。
		コロナが増え続けても国も県も何も対応せずコロナが無かったように生活する日々が次第に来るのかと思う。現在も蔓延防止措置中より感染者が増えているのに向かい対策の様子が見られないため。
住 宅 ・ 不 動 産 関 連	県 中	コロナ禍が継続してもコロナと共存しながら（まん防などの措置を取らず）観光業を続けなければ会社が破綻する。コロナ特別融資の元金返済が開始されると更に経営は厳しくなる。借入金が増えている中、3月の福島県沖地震による破損箇所修理など出費も増える。コロナ禍・地震に加え、原発処理水の海洋放出も控え、まだ先行きは不透明・不安定だ。
		この問題が起きてから2年以上が経ち、良くも悪くも現在の状況を「日常」として慣れてしまい国や県などの行政、または企業の対応に問題意識のない国民が増えてしまった。このような事なかれ主義を続けていけば間違いなく国力は低下し、衰退していくと感じる。より本質的かつ建設的な議論をするべきであると思う。
		建築資材の高騰が続いており、どこまで上昇するのか見えない状況にあります。メーカーと消費者との予算に対する乖離が広がっていくのが心配です。
住 宅 ・ 不 動 産 関 連	会 津・ 南 会 津	ウッドショック後の材料価格が高値で安定し、各メーカーさんの部材が金額アップしていることでコストが上り、利益率が非常に悪い状況である。
		大きな影響はないが、コロナやロシア情勢による価格高騰がこれ以上あると影響が出て来ると思います。
		現状としては、建築資材の高騰により四苦八苦している状態です。しかし、今後は現在の状態が常態化されていくものと考えれば末端ユーザーが慣れるまでの辛抱と考える。さらには現在の状況を打開するために会社の形態を変化させるいい機会だととらえております。
住 宅 ・ 不 動 産 関 連	い わ き	部材価格が高騰し、販売価格が5～10%上がってしまっている。販売するためには、利益を削って他社との競合に勝たなければならず、同業者との我慢比べをしばらくやると思う。
		集客のためのイベント（マルシェや完成見学会）が今後も規制しながら行うようになると思われるため、見込客の取り込みに苦労している。今後の状況によってはまだまだ続くのではないだろうか。

福島経済マンスリー

3月の県内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるが、新型コロナウイルス感染症の影響から、全体では引き続き厳しい状況にある。

1. 2022年3月の県内経済

項目	今月の動向	景況判断	
		変化方向	水準
県内経済の景況	県内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるが、新型コロナウイルス感染症の影響から、全体では引き続き厳しい状況にある。なお、足元では円安やウクライナ情勢の悪化を背景とした原材料等の物価高騰による影響が強まっているものとみられる。		
消費動向	乗用車販売台数が半導体不足と新型コロナウイルス感染症による減産などから前年を下回ったのに加え、コンビニエンスストア販売額も前年割れた。一方、大型小売店およびドラッグストア販売額は引き続き前年を上回った。		
公共投資	公共投資は、中間貯蔵施設関連の復興工事が一段落し、前年比で減少したことなどから、請負金額が12カ月連続で前年を下回っている。		
設備投資	民間非居住用建築着工は、製造業で前年に見送られた設備投資が実施されたことなどから、棟数、床面積、工事費予定額がいずれも前年実績を上回った。		
住宅投資	新設住宅着工戸数は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年の水準が低かったことなどから、前年を上回った。内訳をみると、持家が前年を下回ったものの、貸家と分譲は前年を上回った。		
生産活動	鉱工業生産指数は、季節調整値が84.3で前月比△2.5%、原数値が81.1で前年比+4.4%となった。業種別の季節調整値を前月比でみると、「汎用・生産用・業務用機械工業」など7業種で上昇したものの、「繊維工業」など12業種で下降した。		
雇用動向	有効求人倍率は、季節調整値が1.38倍と前月を0.03ポイント下回ったが、新規求人倍率は、季節調整値が2.11倍と前月を0.17ポイント上回った。雇用保険受給者実人員は前年比△3.5%となった。		

注1：「変化方向」は前月と比較した現在における景況の変化方向（：改善、：不変、：悪化）を示し、当月と前月における3カ月加重移動平均の前年同期比を比較して判断。

注2：「水準」は現在における景況の水準を示し、当月の3カ月加重移動平均値と過去5年間の平均値を比較して判断。なお、公共投資および設備投資は6カ月加重移動平均値による判断。

注3：「景況判断」は、注1および注2の通り、中長期的な指標を基に判断しているため、「今月の動向」と異なる場合がある。

注4：鉱工業生産指数は2月データ。

〈天気図（水準）の意味〉				
				
晴れ	晴れ一部曇り	曇り	曇り一部雨	雨
← 良 い			悪 い →	

2. 県内経済動向の概要

(1) 前年同月比

(単位：％、ポイント)

	項 目	前 年 同 月 比					
		2021年10月	11 月	12 月	2022年1月	2 月	3 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	2.4	0.5	0.6	1.6	1.7	1.7
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	△ 1.9	△ 2.5	△ 0.1	1.0	△ 2.9	△ 0.7
	ドラッグストア販売額（全店舗）	6.0	4.3	5.3	4.2	7.9	2.9
	乗用車販売台数	△ 18.5	△ 5.8	△ 8.2	△ 9.0	△ 12.8	△ 15.2
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 73.1	△ 69.5	△ 36.8	△ 77.6	△ 76.6	△ 61.7
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	△ 7.9	△ 26.5	11.5	93.2	△ 13.4	202.0
住宅投資	新設住宅着工戸数	2.6	0.9	1.1	41.3	△ 19.5	26.4
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	△ 2.5	3.8	2.0	△ 2.0	4.4	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	0.13	0.13	0.17	0.18	0.17	0.13
	雇用保険受給者実人員	△ 19.2	△ 14.0	△ 11.1	△ 5.5	△ 3.4	△ 3.5

注1 鉱工業生産指数は原指数、有効求人倍率は原数値。Pは速報値、rは訂正值。

(2) 前月比

(単位：％、ポイント)

	項 目	前 月 比					
		2021年10月	11 月	12 月	2022年1月	2 月	3 月
消費動向	大型小売店販売額（全店舗）	3.2	△ 1.8	27.4	△ 17.2	△ 9.1	9.6
	コンビニエンスストア販売額（全店舗）	△ 1.8	△ 2.9	9.7	△ 8.4	△ 8.4	12.6
	ドラッグストア販売額（全店舗）	△ 4.1	△ 0.2	2.7	1.7	△ 3.5	△ 2.6
	乗用車販売台数	△ 2.5	5.0	△ 6.0	△ 5.8	9.9	62.4
公共投資	公共工事前払保証取扱保証請負金額	△ 19.6	△ 25.3	△ 23.9	△ 29.7	△ 25.2	277.3
設備投資	建築着工工事費予定額（民間非居住用）	7.0	△ 34.5	184.1	31.2	△ 57.1	117.4
住宅投資	新設住宅着工戸数	18.5	△ 14.2	8.7	△ 4.1	△ 13.6	14.6
生産活動	鉱工業生産指数（総合）	△ 2.1	3.1	△ 2.9	△ 1.3	△ 2.5	—
雇用動向	有効求人倍率（パート含む）	△ 0.02	0.02	0.04	0.03	0.03	△ 0.03
	雇用保険受給者実人員	△ 5.4	△ 5.6	1.1	△ 2.3	△ 6.0	2.9

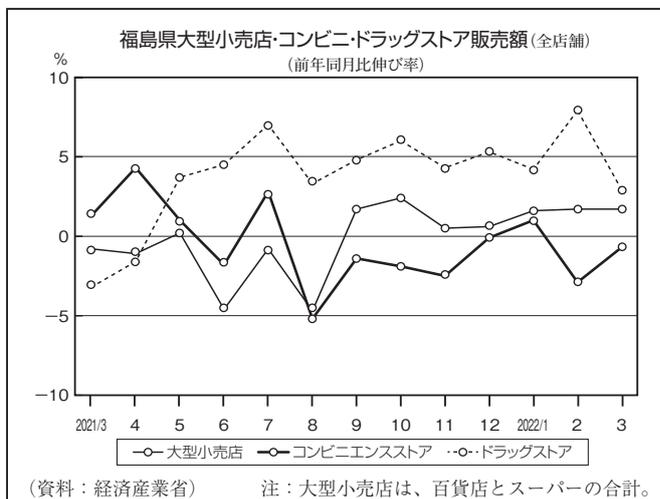
注2 鉱工業生産指数は季節調整済指数、有効求人倍率は季節調整値。Pは速報値、rは訂正值。

3. 県内経済動向

消費動向

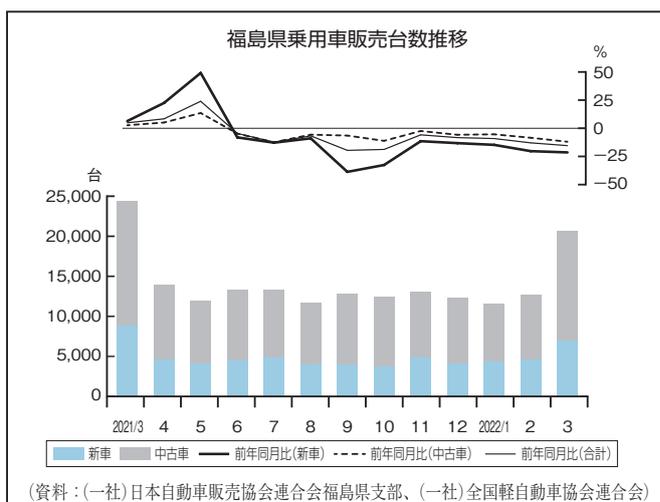
大型小売店およびドラッグストアが前年比増、コンビニが前年比減

3月の県内大型小売店の販売額は234億30百万円（前年同月比+1.7%）と7カ月連続、ドラッグストア販売額は88億39万円（同+2.9%）と11カ月連続でそれぞれ前年を上回った。一方、コンビニエンスストア（コンビニ）販売額は168億80百万円（同△0.7%）と2カ月連続で前年を下回った。なお、大型小売店、コンビニ、ドラッグストアの販売額合計は491億49百万円（同+1.1%）と前年を上回った。



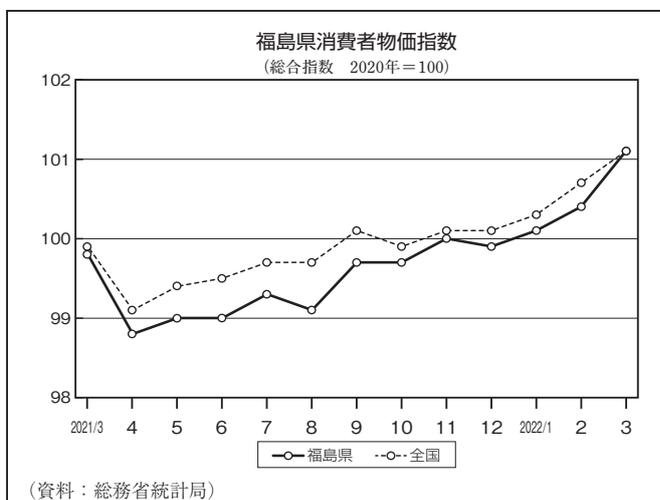
乗用車販売：10カ月連続で前年比減

3月の乗用車販売台数をみると、新車が6,967台（前年同月比△21.1%）、中古車が13,665台（同△11.8%）、合計が20,632台（同△15.2%）となり、いずれも10カ月連続で前年を下回った。新車の前年割れは、半導体不足に加え、新型コロナウイルス感染症により東南アジアからの部品供給が遅れていることによる減産が続いているためとみられる。



消費者物価指数：前月比、前年比とも上昇

3月の消費者物価指数は、総合指数（福島市、2020年=100）が101.1で前月比+0.7%、前年同月比+1.3%。費目別に前月比で見ると、「光熱・水道」の113.7（前月比+2.1%）など8費目で上昇、下降した費目なし。

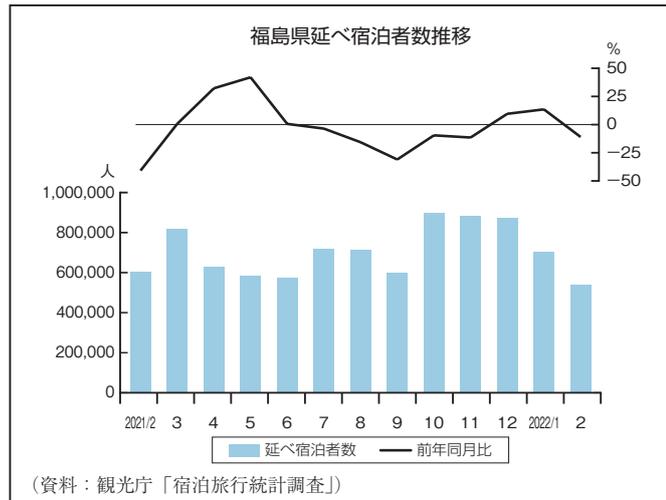


観光

※延べ宿泊者数は2月データ

延べ宿泊者数：3カ月ぶりに前年比減

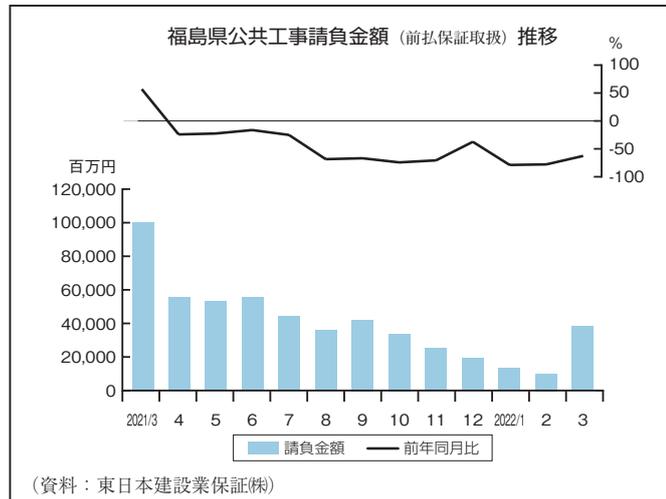
2月の延べ宿泊者数は、540,560人（前年同月比△10.8%）と、まん延防止等重点措置による影響などから、3カ月ぶりに前年を下回った。



公共投資

公共工事：請負金額は12カ月連続で前年比減

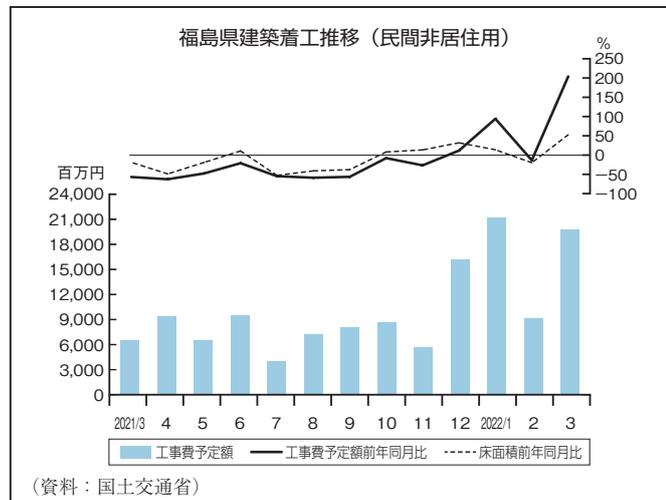
3月の公共工事前払保証取扱は、件数が487件（前年同月比+18.8%）、請負金額が386億80百万円（同△61.7%）、保証金額が167億87百万円（同△66.2%）。公共投資は、中間貯蔵施設関連の復興工事が一段落し、前年を下回ったことなどから、請負金額が前年比で減少している。



設備投資

設備投資：工事費予定額は前年比増

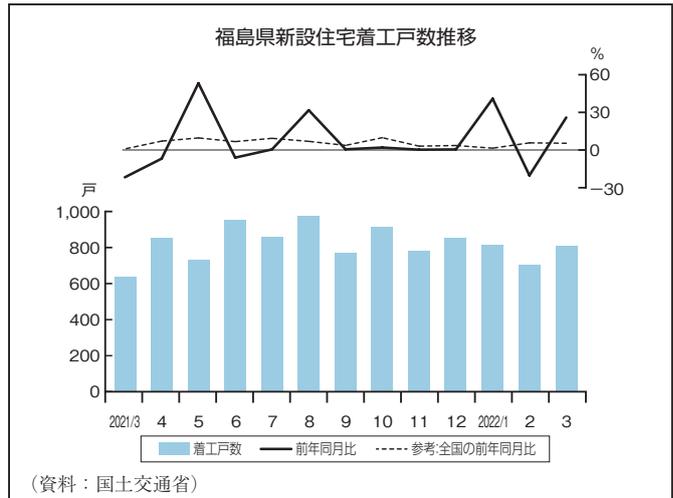
3月の建築着工（民間・非居住用）は、製造業で前年に見送られた設備投資が実施されたことなどから、棟数が137棟（前年同月比+9.6%）、床面積が100,941㎡（同+52.1%）、工事費予定額が197億92百万円（同+202.0%）とそれぞれ前年を上回った。



住宅投資

住宅建設：着工戸数は前年比増

3月の県内新設住宅着工戸数は809戸（前年同月比+26.4%）と、新型コロナウイルス感染症の影響により前年の水準が低かったことから、前年を上回った。主な利用関係別にみると、「持家」が358戸（同△7.3%）と前年を下回ったものの、「貸家」が205戸（同+47.5%）、「分譲」が138戸（同+24.3%）と前年を上回った。

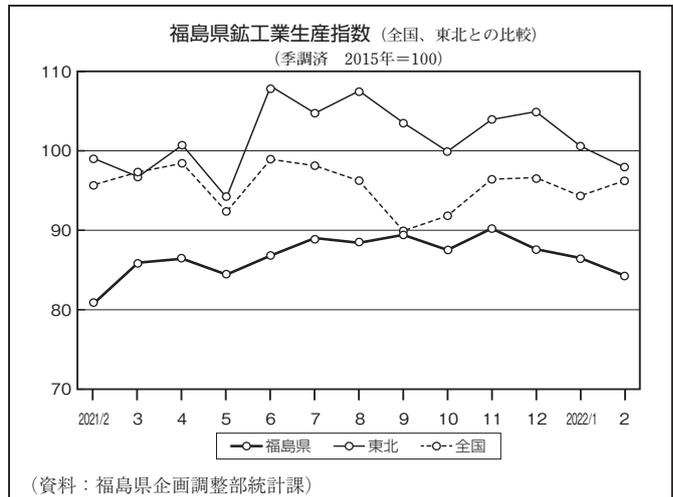


生産活動

※鉱工業生産指数は2月データ

鉱工業生産指数：前月比が下降、前年比が上昇

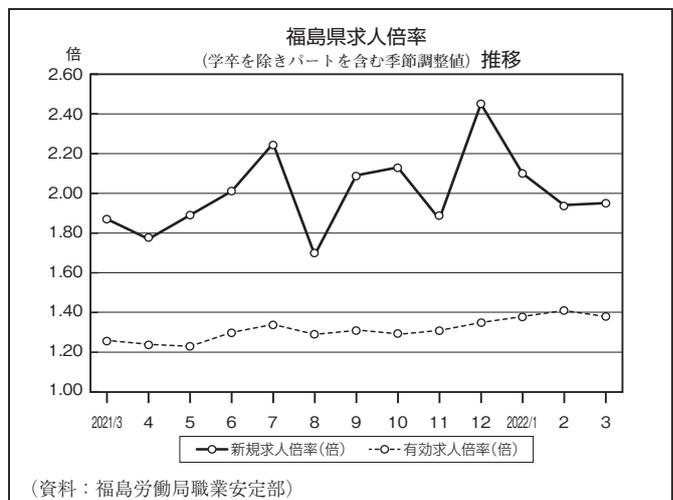
2月の鉱工業生産指数は、季節調整値が84.3（前月比△2.5%）、原数値が81.1（前年同月比+4.4%）。業種別の季節調整値をみると、「汎用・生産用・業務用機械工業」（前月比+12.3%）など7業種で上昇したものの、「繊維工業」（同△19.0%）など12業種で下降した。



雇用動向

雇用動向：有効求人倍率は前月比下降、前年比上昇

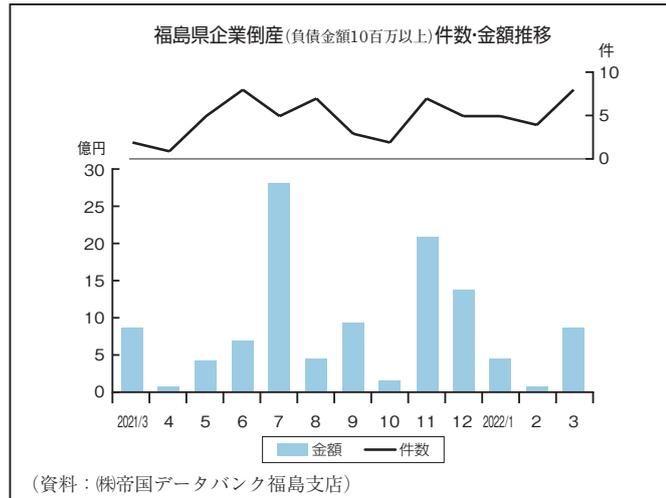
3月の新規求人倍率は、季節調整値が2.11倍（前月比+0.17ポイント）、原数値が1.95倍（前年同月比+0.28ポイント）、有効求人倍率は、季節調整値が1.38倍（前月比△0.03ポイント）、原数値が1.37倍（前年同月比+0.13ポイント）。3月の雇用保険受給者実人員は5,843人（前年同月比△3.5%）。



企業倒産

企業倒産：件数、負債総額とも前年比増

3月の企業倒産（負債金額10百万円以上）は、件数が8件（前年同月比+300.0%）、負債総額が8億63百万円（同+0.3%）。業種別で見ると、建設業が4件、製造業が2件、小売業、不動産業が各1件。主因別で見ると、販売不振が8件。

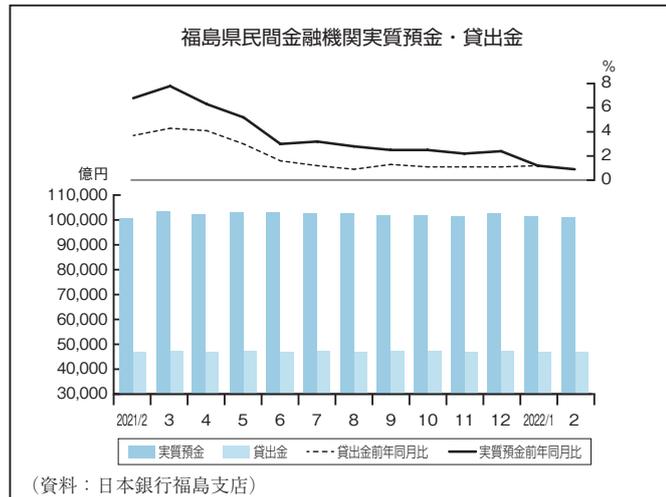


金融動向

資金需給：預金、貸出金とも前年比増

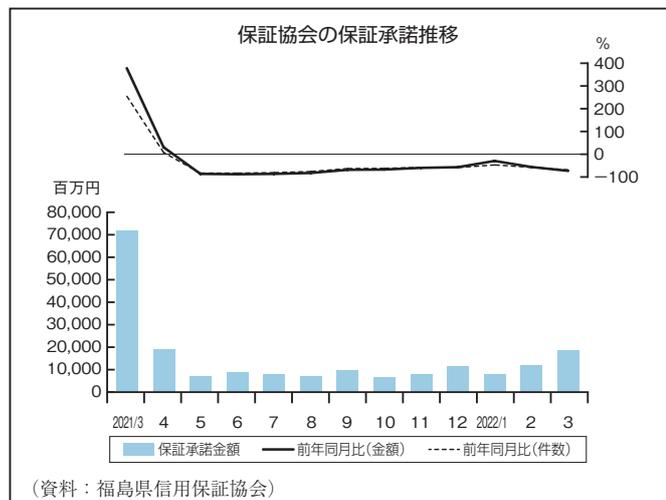
県内金融機関（全国銀行の県内店舗分、県内8信用金庫の全店舗分）の2月末の実質預金残高は、10兆1,395億円（前年同月比+0.9%）と2年9カ月連続で前年比増加。また、貸出金残高は、4兆7,017億円（同+0.9%）と8年9カ月連続で前年比増加。（3月データは、本稿執筆時点で未公表のため、2月データを掲載）

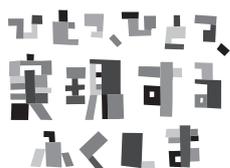
※実質預金は、総預金から未決済の他店払い手形・小切手類の合計金額を控除したものの。



保証協会：保証承諾は件数、金額とも前年比減

3月の保証承諾は、件数が1,078件（前年同月比△69.8%）、保証金額が185億80百万円（同△74.2%）。3月末日現在の保証債務残高は、件数42,918件（同+2.2%）、金額5,687億66百万円（同+3.1%）。一方、3月中の代位弁済は、件数が34件（同+30.8%）、金額が3億52百万円（同+152.8%）。





「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

「2022年10月1日(土) 全線運転再開へ！」 JR 只見線に乗って奥会津を満喫してみませんか。

福島県 只見線再開準備室

福島県の会津若松駅（会津若松市）と新潟県の小出駅（魚沼市）を結ぶ JR 只見線は、平成23年7月新潟・福島豪雨災害で甚大な被害が発生し、現在も会津川口駅（金山町）と只見駅（只見町）間で復旧工事が行われておりますが、いよいよ10月1日(土)に全線で運転が再開されます。

福島県では、沿線の市町村や事業者、JR 東日本などと連携し、さまざまな只見線の利活用促進に取り組んでおりますので、ぜひ、只見線に“乗って”奥会津の四季折々の絶景をお楽しみください。

ホームページで詳しい情報を公開しています。

[只見線ポータルサイト](#)

[検索](#)

新潟・福島豪雨から11年 復活に向けた思い

JR 只見線は、福島県の会津若松駅と新潟県の小出駅を結ぶ全長135.2kmの路線です。沿線を通る只見川には、10基のダムと水力発電所があり、発生した電力は主に首都圏へ供給されています。

只見川の水力発電開発は、戦後の電力需要の急激な高まりを受け、国策として進められました。水力ダム建設資材を運搬する鉄道が現在の只見線に引き継がれ、まさに戦後日本の復興および経済成長を支えるという、重要な役割を果たしてきました。

また、沿線地域は国内有数の豪雪地帯で、只見線に並行する国道252号は、冬期間、県境が通行止めとなります。このため、冬期間は只見線が福島県只見町と新潟県魚沼市を結ぶ唯一の交通手段であり、地域にとって大切な生活の足となっています。



冬の第一只見川橋梁（三島町）

さらに、只見線は秘境ローカル線としても人気が高く、只見川や河畔の集落、雄大な山々が織りなす車窓からの絶景は、多くの方々に愛されています。

今やその魅力は国外にまで及び、中国のインターネット上では「世界で最もロマンチックな鉄道」と絶賛され、また、日本在住外国人が選んだ

「アフターコロナに行きたい日本の観光地」の第2位に選出されるなど、国内外から注目を集めています。

新潟・福島豪雨による被災

2011年7月に発生した新潟・福島豪雨により、鉄橋の流出や土砂崩れに伴う線路の崩壊など、甚大な被害を受けました。

特に会津川口駅・只見駅間は被害が大きく、只見川に架かる第五、第六、第七只見川橋梁が流出したほか、第八只見川橋梁付近の盛土の崩壊などが起きました。

被災後、懸命な復旧作業により大部分で運行が再開されましたが、会津川口駅・只見駅間は、被災から11年が経った現在でもバスによる代行輸送が続いています。



流出した第七只見川橋梁（金山町）

全線復旧に向けた取り組み

豪雨災害により不通となっている会津川口駅・只見駅間ですが、地元の全線復旧への強い思いが実を結び、2018年6月に復旧工事起工式が執り行われ、10月1日(土)の全線運転再開に向けて工事が進められています。



2018年6月復旧工事起工式（金山町）

只見線の全線運転再開と 将来を見据えた利活用

只見線の利用者数増加と只見線を活用した地域振興を図るため、2018年3月に「只見線利活用計画」を策定しました。

計画では、只見線が「日本一の地方創生路線」として、生活・観光・教育・産業の面で利活用されるとともに、それらが循環し成長することで、何度でも乗りたい・訪れたいと思える路線・地域となることを目指しています。

これを実現するため、JR 東日本および新潟県側の協力を得ながら、会津地域が一体となって、利活用の推進に取り組んでいます。

以下、福島県が実施する利活用事業の一部をご紹介します。

選奨土木遺産の認定

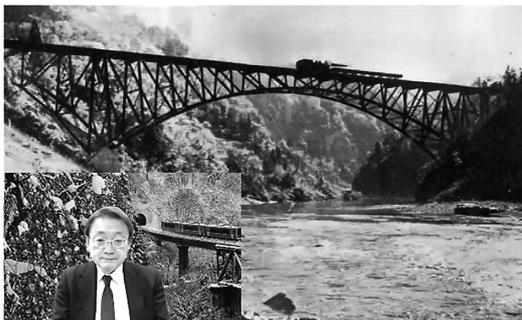
2021年9月17日、公益社団法人土木学会から、後世に伝えるべき土木建築であるとして、只見線のトンネルと16の鉄道橋の17施設が「選奨土木遺産」の認定を受けました。

認定を記念して今年2月23日に講演会をオンラインで開催し、公益財団法人鉄道総合技術研究所

の小野田滋さんと東北土木遺産研究所所長の後藤光亀さんに講演いただきました。

小野田さんからは、建設時の設計図などを用いて歴史的な背景などを解説いただき、昭和から令和に至る鉄道橋の歴史が凝縮されており、橋の博物館だとのお話をいただきました。

只見線の鉄道構造物とその真価



竣功直後の第1只見川橋梁（1939頃）

小野田 滋

小野田さんの講演の様子

後藤さんからは、季節によって表情が異なる、豊かな沿線の景観美の魅力が相乗効果を生むとのお話をいただきました。

土木遺産を活用した地域づくり

～只見線鉄道施設群・魅力再発見～

日時：2021年2月23日 13:00～



東北土木遺産研究所
後藤 光亀

後藤さんの講演の様子

当日の動画は「只見線ポータルサイト」(<https://tadami-line.jp>)に掲載しておりますのでぜひご視聴ください。

定期列車内おもてなし事業

JR 東日本のご協力のもと、土日祝日の一部時間において、絶景ポイントでの速度低下運転、列車内での見どころを紹介する音声ガイドの放送、地元住民による列車内での特産品等の販売など、只見線ならではの「おもてなし事業」を行っています。



列車内でのおもてなしの様子

この「おもてなし事業」のうち、音声ガイドの放送は、JR 東日本会津若松運輸区の社員の皆様のご協力により、「車掌さんが案内してくれたら」というアイデアをもとに実現しました。

下り列車と上り列車で放送内容を工夫し、乗務員の方がおすすめするスポットをご案内しております。

これらの、只見線ならではの「おもてなし」によりご来訪される皆様をお待ちしております。

「奥会津を巡る旅」観光周遊バスツアー

福島県と会津乗合自動車の共同運行により、只見線の乗車と奥会津地域の観光スポットを巡る観光周遊バスを運行しています。

運行日は9月25日(日)までの土日祝日に加え、8月6日(土)から14日(日)は毎日運行いたします。

会津若松市内を発着し、只見線が世界に誇る

「第一只見川橋梁ビューポイント」や、話題のスポット「霧幻峡の渡し」・「早戸温泉つるの湯」などを巡る、奥会津の魅力を詰め込んだ特別なコースとなっています。



霧幻峡の渡し

観光周遊バスツアー「奥会津を巡る旅」の詳細は、只見線ポータルサイト又は会津乗合自動車ホームページ (<https://www.aizubus.com/sightseeing/bus/okuaizu-line>) をご覧いただくか、会津バス若松営業所 ☎0242-22-5555 (9:00~17:00) までお問い合わせください。

奥会津を巡る旅

検索 🔍



只見線応援団の募集

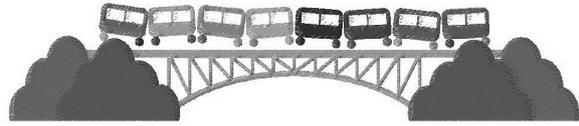
福島県では、豪雨災害から全線運転再開を目指すJR只見線を後押しするため、「只見線応援団」を設立し、一緒に応援してくれる会員を募集しています。

応援団加入にあたっては、趣旨に賛同し、個人2,000円以上、法人・団体10,000円以上の寄附をお願いしております。(※年会費は無料です。)

日本一の地方創生路線をめざして

只見線応援団

TADAMI LINE SUPPORTERS



会員特典として、沿線店舗などで割引などが受けられる会員証の発行や、イベントや復旧状況などの情報を年数回お届けしております。

加入方法については、只見線ポータルサイトをご覧ください。福島県只見線再開準備室までお問い合わせください。

この他にも、県では地元自治体やJR東日本と連携し、さまざまな事業を展開しています。詳しくは只見線ポータルサイトに掲載していますので、ぜひご覧ください。



只見線ポータルサイト

Tadami Line Official Portal Site

只見線ポータルサイト

検索 🔍



全線運転再開 発表の様子

[問い合わせ先]

福島県只見線再開準備室
電話：024 (521) 8736



安積の歴史シリーズ



第27回 近代 大槻原開墾と 中条政恒暗殺計画

柳田 和久 (やなぎだ かずひさ)

郡山市文化財保護審議会
委員



これまでの大槻原の評価

明治6年(1873)から同9年にかけて福島県が行った大槻原開墾(桑野村開墾)、同11年から同20年(1887)頃までに国が行った安積開墾、この開墾は何れも荒地を開発したとされてきた。

中条政恒の自叙伝である⁽¹⁾『安積事業誌』に、次のように記載されている。「安積郡は元来水利に乏しく、早損の多い所であったが、今は1反歩に1石余の収穫があるように、国造以来(古代から)捨て置かれていた場所で、獣の鳴き声や、鳥の足跡が無数にある荒地を良田にした」とある。⁽²⁾

また、安積疏水(『福島県風土記』所収)には、「各士族が入植したのは、安積原野のうち対面原・見陣原・広谷原・青田原・大槻原・大蔵壇原・牛庭原・南原・山田原・四十壇原・塩の原などの諸原野であったが、これらの原野はいずれも水利に恵まれず、昔から耕地となり得ず、雑木林や草地として荒れるにまかされていた地域であっ

た。したがって、これらの荒草地を士族が開墾しても、水の便の悪いことには変わりはなく、新開墾地を水田や畑にして生産を高めるには灌漑用水を得ることが不可欠の条件であった」と記載している。

さらに、平凡社『福島県の地名』には、「安積盆地床はほとんど台地で、その上は洪積層より形成され(中略)、この洪積台地を北より五百川・藤田川・逢瀬川・笹原川が浸食し、峡谷状をしながら東流して阿武隈川に合流する。そのため、これらの川はほとんど農業用水としての利用価値がなく、安積盆地北部より対面原・広谷原・庚坦原・大槻原・大蔵壇原・四十壇原・牛庭原という荒蕪原野を形成。各原野は脚下をゆるゆると流れる川水を眺めるのみで、わずかに浸食谷頭部に溜池・小型の堰を作り、小規模な灌漑をするのみで、台地上は放置されてきた」と記載している。安積郡の原野を荒地とし、それは水がないから開発で



第1図 安積郡の原野図 (『安積疏水誌』より転載)

きなかったとしている。五百川・藤田川・逢瀬川・笹原川が農業用水としての価値がなかったとするについては、改めて項を起こしたい。

大槻原についても同様に、『安積事業誌』には、「桑野村や他の開墾地は、果てしない原野で、狐・鼠・鼬・狸が生息する所であったが、」と記載している。⁽²⁾ 高橋哲夫氏は、「小松がまばらに生えている原野に(中略)、時にはキジや山鳥が飛び立ち、兎が走り、夜には狐に出会ったりして人々を驚か

した」としている。⁽³⁾ 助川英樹氏は、「特に大槻原と呼ばれたあたりは一面の原野で、だれも近寄る人がいないくらいさみしい場所でした」とし、⁽⁴⁾ 酒井徹郎氏は、「郡山の開成山を中心に、蒼茫とした原野が太古のまま放置されていた」としている。⁽⁵⁾ いずれも、水がないから開墾できない荒地とし、そのため誰も近寄る人がいない寂しい場所、古代から放置されていた所としている。

しかし、大槻原やその周辺には上ノ池(五十鈴

湖)・下ノ池(元豊田貯水池)・葉ノ木沢池(現在宅地となっている)・酒蓋池・荒池・五百淵・長者池(ザ・モール郡山)がある。上ノ池は承応2年(1653)に、下ノ池は明暦2年(1656)に、荒池は寛文2年(1662)に(天正18年(1590)~寛永20年(1643)に造られたともある)、酒蓋池は天和元年(1681)に、葉ノ木沢池は貞享2年(1685)に、⁽⁶⁾五百淵は寛永4年(1627)とする説明板が建てられており、長者池は文化12年(1815)に造られた。⁽⁷⁾

大槻原の中心部やその周辺の池は近世(江戸時代)に造られており、水がないから開墾できなかったとするのは事実と全く違っている。それでは、どうして開墾しなかったのであろうか。それは以下のとおりである。

田畑の肥料

田畑の農作物は、周知のように土の養分を吸収して成長するため、土に養分を与えなければ作物は実を付けなくなる。養分には、窒素・リン酸・カリウム・カルシウム・マグネシウム等があり、これらの肥料を1年に何度か与えることが必要である。これらの肥料が、日本で使用されるようになったのは明治の末頃からで、海外より輸入されるようになってからである。⁽⁸⁾ 明治の末頃までは、田畑の肥料は青草や灰・人糞等であり、青草が主で、灰や人糞は補助的に用いられていた。

富岡村の農事暦が残されている。同書は天保2年(1831)に書かれたもので、「4月・5月頃は田の肥料にするため草を刈り、田植が終わる頃から9月頃までは、朝草を刈り馬に踏ませ畑の肥料とし、盆過には牛馬の飼料として干草にしている」とある。⁽⁹⁾ 春から秋が終わるころまで草を刈り、田畑の肥料や牛馬の飼料としているのである。

また、大槻原開墾・安積開墾を終えた明治22年

に、福島県が安積郡の農事調査した資料が『郡山市史』に収録されている。⁽¹⁰⁾ この資料は安積開拓後の様子を記載したもので、それによると「安積郡は従来原野に富み、草・芝木はこの原野に求め、農家は時期を定めて刈り取り、草は牛馬の飼料、田畑の肥料、芝は冬季に用いるために蓄えておくことを常としてきたが、安積開拓によって余す所なく開墾されたため、開墾後は遠く西山に草木を求めるが、求める者が多く草・芝木を得るのは困難で不便である」と記載している。原野は草や薪を刈り取る所であったが、安積開墾によって多くの原野は開墾され、草・薪を求めるのは困難になったのである。

まぐさば 秣場

田畑の肥料や牛馬の飼料である草、炊事用の薪は、自然に生えている草・木であるが、そのような場所を秣場と呼んでいる。秣場には、個人の所有地と村の共有地がある。個人が所有する秣場は、所有者以外は刈ることはできないが、村共有の秣場は、村民であれば刈ることができる村の共有地であった。村共有の秣場には1カ村で利用する場所と、数カ村が利用する場所があり、数カ村で利用する場所を入会秣場と呼んでいた。

江戸時代の寛政6年(1794)に、高崎藩郡奉行であった大石久敬が著した『^{じかたはんれいりく}地方凡例録』に、「秣場は田畑の肥にする草刈場の事であり、村々の入会が多い、年貢米銭を納めることもあれば、出さない所もある。入会は古来からの通りで、新規の入会を禁じている。秣場がなくては田畑の耕作に差し支え大切なものである。秣場の無い村は、田畑の畦や土手などの草を刈り、甚だ不自由である」と記載している。⁽¹¹⁾

秣場は、田畑の肥料、牛馬の飼料、薪等を刈り取る草刈場で、農民は毎日のように朝早くから秣

場に出かけて草木を刈っており、秣場は農民にとって不可欠な場所で大変重要な所であった。そのため、秣場の開発を禁止していたのである。

大槻原の秣場争論

大槻原は、^{はなれもり}離森（放森）とも称し、大槻・郡山・小原田3カ村の入会秣場である。そのため、寛政9年（1797）と安政2年（1855）に、大槻村と小原田村が争論を起している。

寛政9年の争論は、大槻針生の者が境を越えて小原田村の松木を伐採したことが発端であった。木幡村名主紺野源五右衛門と荒井村名主遠藤源四郎の仲介により和解した。藩は村間の争いには介入せず、他村の村役人に仲介させ和解させるのが原則である。和解の内容は、「台東・葉ノ木沢・青谷地は、古来の通り、大槻・郡山・小原田3カ村の入会とする」ことで内済した。⁽¹³⁾

安政2年の争論は、小原田村の者が境を越えて、葉ノ木沢に入り草を刈ったため、大槻村の島・堤・亀田の者に鎌を奪われたことが発端であった。小原田村の者が仕返しに、大槻原で草を刈っている大槻村の者の鎌を奪い、11人に怪我をさせた。この事件は、駒屋村名主山岡喜郎右衛門・郡山検断今泉伊左衛門・笹川村名主河原浄右衛門の仲介により和解した。和解の内容は、「小原田村は怪我を負わせた者に、薬代として28両（約140万円）を支払う、大槻村は取り上げた鎌16丁を返し、残の鎌15丁は仲介人に預ける、今後意趣・遺恨を残さない」ことで内済したが、入会の問題に発展した。

入会の問題は、なかなか和解しなかったが、郡山宿の阿部茂左衛門・嶋原弥作・横田治右衛門が仲裁するに及んで和解した。和解証文を要約すると、「大槻原のうち葉ノ木沢には大槻村が入り、台東には小原田村が入り、青谷地には郡山村が入

る。小原田村は西原に植えた松を伐採し、葉ノ木沢と西原の境に堀を掘り境を明確にする」ことで内済した。⁽¹³⁾

このように、大槻原は葉ノ木沢・台東・青谷地の地名が付いており、葉ノ木沢は大槻村、台東は小原田村、青谷地は郡山村の草刈場と、村ごとに草を刈る地域が定められていたのである。

中条政恒の暗殺計画

明治新政府は、個人の所有でない土地を国の所有地とした。入会秣場も同様であった。しかし、入会地は農民にとって必要不可欠であったことから、利用することは引き続き認めていた。

明治5年6月に安場保和が福島県権令に就任すると、政府の殖産政策を受け継ぎ、白河と須賀川に産馬会社、二本松に製糸会社をつくり、大槻原開墾、半田銀山の開発等を進めた。⁽¹⁴⁾

権令安場保和は、同5年10月に大蔵省に大槻原開墾資金の貸与を願い出て、翌6年4月に開拓方法書を提出した。同年8月に国有地となっていた大槻原209町余の払下げと、資金8,847円余の貸与が許可された。⁽¹⁵⁾

大槻原開墾は、明治6年3月から縄張りが始められ、開墾地を井ノ字に区画し、区画ごとに番号を付した小竹を掲げた。⁽¹⁶⁾

農民達は、当初は湿地の部分を開墾するぐらいに思っていた。しかし、大槻原の全てに縄が張られるのを見て、全域を開墾することを知った。⁽¹⁶⁾ 農民達は秣場が開墾されなくなることに反対し、中条政恒の暗殺を企てたのである。

『開成社記録』には、次のように記載している。⁽¹⁷⁾ 「人民開墾を喜ばない者が暴挙を企てた。（中略）、草刈場を無くするのすこぶに頗る苦情をひそ発し、窃かに榜を建て官吏を暗殺する語を書いた。政恒これを患い、大槻村に赴き相楽半右衛門を説き、小原田村

に来て積口文平を諭し、かたくなな農民を説得しようと忙しく走り廻り、日夜心を悩まし人民を慰める案を講じた」とある。相楽半右衛門は大槻上町名主、積口文平は小原田上町名主である。

また、『安積事業誌』には、次のように記載している。⁽⁸⁾「はじめ村民は、山の北の池や沼のある湿地を水田にするぐらいに思っていたが、大槻原全域に番号を付け、残す所なく開墾するのを見て大いに驚き、野に青草が無ければ農馬をいかにして養うのか、物情騒然、所々に落書し、なかには中条暗殺の語もあった。人民は秣場を失うことを恐れ、暴動蜂起し、民の心は開墾から離れようとしている」とある。

そのため、中条政恒は小原田村に行き、積口文平宅に集まった村民に開墾の趣を説明した。農民からは不平の声が沸き起った。政恒が小原田村に行ったことについて、次のように記載している。⁽⁹⁾「石井貞廉・加藤邦憲・山岡友次郎・矢吹善左衛門は大槻村に居り、政恒は小原田村に行ったことを聞くと驚き、必ず何か事件が起きるだろうと、政恒が無事に帰ったのを見て、その喜び顔色に溢れる」とある。

このように、大槻原が開墾され秣場がなくなることは、小原田・郡山・大槻村の農民にとって死活の問題であった。そのため、農民達は開墾に反対し、中条政恒暗殺と書いた札を建てたのである。

新たな入会地

福島県では、小原田・郡山・大槻村の農民や、新たに桑野村に移住する入殖者のため、秣場を確保する必要が出てきた。

福島県は、明治7年に郡山・富田・大槻村の秣場79町余を桑野村に編入した。⁽¹⁰⁾三カ村の他に桑野村の移住者も入るようにしたのである。その他に、入殖者を大槻、富田、荒井村の秣場にも入る

ようにした。

また、郡山村は、開墾によって秣場が皆無となったことから、久保田村の秣場に入り、久保田村の秣場が少なくなることから、八山田村の秣場に入ることにした。⁽¹¹⁾小原田村は荒井村の秣場に入り、荒井村は笹川村へ入ることにした。⁽¹²⁾大槻村は多田野村の秣場を借りて契約を結んだ。⁽¹³⁾

このように、福島県は桑野村の入殖者や、郡山・小原田・大槻村の農民を、周辺の秣場に入るようにし、新たな入会関係を定め、不足する秣場を互いに補ったのである。

註

- (1) 横井博『安積事業誌』考証(一)(日本大学工学部紀要)第33巻
- (2) 安積開拓研究会編『中条政恒 安積事業誌－翻刻と研究－』
- (3) 高橋哲夫『安積野士族開拓誌』、『安積の時代』
- (4) 助川秀樹『誰にでもわかる安積開拓の話』
- (5) 酒井徹郎『夢を実現させた男先覚者小林久敬』
- (6) 『郡山市史』8 406・653・654頁
- (7) 郡山市歴史資料館所蔵今泉家文書水利47・48・49
- (8) 吉川弘文館『国史大辞典』3
- (9) 『郡山市史』8
- (10) 『郡山市史』9
- (11) 大石久敬『地方凡例録』上巻
- (12) 郡山市歴史資料館所蔵山岡家文書一揆訴訟13
- (13) 郡山市歴史資料館所蔵安斎家文書治安68
- (14) 『明治開拓村の歴史－福島県安積郡桑野村－』
- (15) 福島県庁文書 F2761
- (16) 註2
- (17) 註10 433頁
- (18) 註2 106・153頁、107頁
- (19) 福島県庁文書 F542
- (20) 註10 107頁
- (21) 郡山市大槻安斎家文書土地94

私の研究



「さくらっこ」の輝きを保育者養成に ～子育て支援広場を学生と作る～

狩野 奈緒子 (かのう なおこ)

桜の聖母短期大学 生活科学科 福祉こども専攻
こども保育コース 教授



1. はじめに

幼稚園教諭と保育士を目指す学生の教育に携わり20年、保育の深遠さと子どもの育ちの不可思議さに感動しながら、私自身も学び続けています。

本学に赴任して12年目を迎える自分の仕事が教育と臨床の二本立てと考えられるなら、私の教育臨床フィールドの中核となっているのは本学こども保育コース運営の子育て支援広場です。

平日2回「親と子のひろば」、そして2017年度より地域保護者運営に移行した土曜日「さくらっこ広場」の親子との出会いの中で、そこでの出来事、子どもの育ちの経過、子どもの姿から、その意味の読み取り方を学生に還元していくことが私の教育臨床研究の全てと言えます。

学生たちは、2年間の1年目には、自らの視点で子どもと出会い、かかわり、考えるための参加

観察の場として「広場」を活用します。2年目には、保護者の気持ちや子育て支援へのニーズ、地域で行う子育て支援の必要性や社会的機能を学ぶ場として活用します。

私は、この「広場」で出会った親子の事例について何年かの変容を追い、発達過程で周囲との関係に生じる課題などを分析します。課題を追い、出会う親子の育ちあいの力を考察し、保育者を目指す学生たちの保育現場への期待を育てることも、私の研究の目的と意識しています¹⁾。

事例研究は一つのモデルですが、「二つとない」モデルでもあります。

事例の「二つとない」それぞれの経過を掘り下げながら、追い始めた当初とは違う視点や意味合いが見えてくることも少なくありません。

個別の事例同士の共通項が見えてくることも当



図1 ぬいぐるみでお話し



図2 シャボン玉あそび



図3 クッキング

然ありますが、特に子ども一人ひとりの「その子らしい育ち」への感動が私の臨床の原動力になっています。

次に「広場」の事例について、私の授業でどのように活用しているかをご紹介します。

2. 事例

(1) B児（男児）

言葉の遅れやこだわりの強さ、指示の入り難さなどを心配して、母親と「広場」に参加するようになったお子さんです。

その日は、テラスに絵具やペットボトルの水などを用意し、子どもたちが水や絵の具であそべるように準備されていました。

B児は、車が大好きでお気に入りのミニカーを自宅から持ってきました。早速、テラスに出て水遊びが始まり、学生のかかわりの様子が記録されました。

エピソード「せんしゃ？」（3歳：6月）：学生の記録

Bくんは、1番に外に出て水遊びを楽しみだした。水の入ったバケツを見ると、両手で「バシャーン！」とひっくり返す。実習生がまたバケツに水を汲んでくると、「バシャーン！」と繰り返す。すると、次は机にあった紙皿を持ち、バケツの水をくみ、もう一つの紙皿へ入

れる。実習生が「そんなに入れたら水があふれちゃうよ？」と声をかけるが、おかまいなしにタプタプになった水があふれている紙皿に車をゆっくり入れる。実習生が「何しているの？」と声をかけると、「せんしゃ！」と答え、「ザブーン」と言いながら続けた。

その後、Bくんは車を持ち何かを探し始めた。「何探しているの？」と聞くと、車を見せて「ビチャビチャ」と答えたので、タオルを渡すと車をきれいに拭いて満足そうだった。

記録には、周囲にお構いなしに水をひっくり返すB児のあそびに戸惑いながら、あそびのイメージを学生が必死に想像している様子が現れています。

このエピソードでは、B児の言う「せんしゃ」が実は「洗車」だったということが、最後に「タオルで車を拭いて満足そうだった」という記述で読み手にもわかります。学生はこの間、懸命に考え続けているのです。

B児のことばは3歳にしてはたどたどしい表現ですが、学生がどのように子どものイメージを察して何を表現しようとしているかを推測し、あそびを支える援助をしたのか考察することが、授業での学生の学びとなります。

学生の記録は、このように戸惑いから始まることが多くあります。特に、B児のように発達に特

徴のある子どもの場合、現場では、子どものあそびの世界に保育者が共感し、その世界を支え続ける力が求められます。まさに、保育者養成の段階で、学生に「育てたい力」を考えさせられる事例でもあります。

(2) M児 S児 (男児一卵性双生児)

M児、S児は2歳代から「広場」に参加し、幼稚園入園後は父親と共に土曜日「広場」に毎回参加する、とても元気な兄弟です。

2歳代から3歳代では、同じおもちゃの取り合いで機嫌を悪くした片方の子どもを父親がなだめると、今度は父親を取り合うという二人の駆け引きが多くみられ、私や学生を感心させていました。徐々にこの二人は見事なチームワークを見せるようになり、二人だけの世界を持つようになっていきます。他の子どもと対峙するときには一枚岩になって応戦するという姿も見られるようになりました。

5歳になると、二人のあそびの世界に他の子が参画する場面が見られるようになります。

エピソード「僕にもやらせて」(5歳 M児、S児がR児と共に 7月)：筆者の記録

MくんとSくんが、今日は、お父さんに買ってもらった空気圧で飛ばすペットボトルのロケットを持ってきた。広い短大の駐車場で飛ばすのを楽しみに持ってきたようだった。

最初は、お父さんと3人であそぶ様子を学生が傍らで眺めていたが、そこに友達Rくんとそのお母さんがやってきた。Rくんも目を丸くしてロケットを飛ばすのを眺めていたが、そのうち「僕にもやらせて」とMくんに頼んだ。Mくんは即座に「ダメ!」と答えた。それでもRくんは繰り返し「貸してよ」と粘った。Rくん

のお母さんが、「Mくんたちのだからね」となだめる。Mくんのお父さんも「貸してあげなよ」とうながすが、両者は頑として引かない。学生は困ったようにして眺めていた。

しばらくすると、一緒にいたSくんが突然「いいよ、貸してあげる」といった。皆、あっけにとられた表情をした。Mくんが「ダメだよ」と言い続けるが、Sくんはちょっとニヤリとして「いいよ」と言い、すかさずRくんは学生に手伝ってもらいながらロケットを飛ばし始めた。

大人たちはあっけにとられたが、Mくんは結局シブシブRくんが飛ばすのを眺めつつ、自分の番を待つことになった。

この場面のS児のふるまいには、皆、「あっけにとられた」という表現がぴったりでした。しかも、あれほど貸すことを渋っていたM児が、ここで一気に譲歩したということも驚きです。S児はちょっとニヤリとしましたが、どういう気持ちだったのでしょうか。

「広場」の後には、参加した学生と必ず振り返りの時間を持ちます。私のゼミの学生たちと、このエピソードを振り返りながら双子の兄弟の育ちの経過を辿り考えました。

二人の世界ができていって、そこに他の子どもが参画していく過程の中で、また親同士も含めた育ちがずっと続いていくように思えました。

このような二人の育ちは、大人の想像をはるかに超えるものではないかと話し合った私たちでした。

コロナ禍で、普段の「あそび」の場を確保することが難しい時代になりました。子どもだけでなく、大人にとっても子どもが自由に遊ぶ場を作り、それを皆で支え合うことが、親子同士が育つ力、

生きる力につながるのではないのでしょうか。

最後に「広場」とは離れますが、大学院修士課程時代に修士論文の事例として出会った、私の臨床の仕事の原点である男児を紹介します。

(3) K児 (男児)

呼吸不全のため生後1日で気管内挿管、生後5カ月目に抜管のため気管切開し、発声できないまま成長したK児に初めてお会いしたのは、K児が3歳の時でした。

K児は発声することができませんが、入院中に隣のベッドの子どもが使っていた舌打ち音を模倣して使うなど、賢いお子さんでした。その後、小学生の姉が小児手話を基に作り出した手話サインなどを駆使して、家族の中ではコミュニケーションに困らない状態に育っていました。

声が出ない以外は大変元気に育ったK児が幼稚園に入る段になり、家族以外の人とのコミュニケーション手段をどのように確立していくかが、家族としての最大の命題となりました。結局、K児の見事な育ちの力を家族と共に幼稚園が支え、周囲の子どもとの関係も「言葉を介さないコミュニケーション」の中で、実に見事に育っていくこととなります。

この事例を学生に紹介し、いつも「コミュニケーションの本質は何か」ということ、「コミュニケーションの本質的な力を育てる環境には何が必要なのか」を考える授業を毎年続けています。

私が2年間幼稚園で経過を見せていただいた後は、その後の経過を知らずにいましたが、K児は高校1年生の夏に白血病で亡くなってしまいました。K児が亡くなった後、知人から学校入学後にご両親が苦労されたお話なども聞きましたが、お母さんはこの子を看取った2年後に、後を追うように病で亡くなりました。

K児の葬儀の時に、お母さんに声もかけられず、頭を下げるしかできなかった自分を、今も不甲斐なく思います。育ちのエネルギーが輝いていたK児が短い命を終えたことや、お母さんがその最期を看取って逝かれたことは、今でも言葉にならず私の中で整理できずに残ったままです。

3. おわりに

出会いの中で生かされてきたことを痛感します。臨床の奥深さにもがく時もありますが、青空を見上げて歩み続けられる今を幸せに思います。

この道に導いて下さった恩師、共に歩む同僚たち、そして出会った全ての親子の皆さまと学生たちに感謝する日々です。

文献

- 1) 狩野奈緒子 (2016) 広げよう子育て支援ネットワーク：子育て支援ひろばをつくろう(8) 東日本大震災後の子育て支援広場の中での育ち合い 実践と対話の中で学び続ける保育者養成を目指して. 子育て支援と心理臨床 Vol 11, 110-113. 福村出版

<プロフィール>

1959年生まれ 1982年宮城教育大学言語障害児教育教員養成課程卒業

宮城県立養護学校教員、仙台市立小学校教員、専業主婦を経て大学院修士課程入学 2001年宮城教育大学教育学研究科障害児教育専攻専修修了 仙台市児童相談所、仙台市発達相談支援センターなどで言語判定員、発達相談員 東北外語観光専門学校教員 2011年4月より現職



社外監査役の兼務

渡辺 健寿 (わたなべ けんじゅ)

渡辺健寿法律事務所
弁護士



質 問

私Xは、長年事務機器を販売する会社Yの取締役を務めてきましたが、その経験を買われ、知人が経営する事務機器販売会社Zから社外監査役就任の打診を受けています。私が会社Zの監査役に就任することで法的に問題になることはありますか。

1 監査役役割

(1) 監査役とは

監査役は会社の役員であり、取締役（会計参与設置会社においては、取締役及び会計参与）の職務の執行を監査し、監査報告書を作成する役目を負います（会社法381条1項）。監査役は監査業務のため、いつでも取締役及び会計参与並びに支配人その他の支配人に対して事業の報告を求め、又は監査役設置会社の業務及び財産の状況を調査することができ（同条2項）、その調査権限は子会社にまで及ぶものとされています（同条3項）。

監査役は監査の内容は、取締役の職務執行が法令、定款に反するものでないかチェックする適法性監査と、貸借対照表や損益計算書などの計算書類等に誤りがないかチェックする会計監査とがあり、監査の権限は法令違反や定款違反には当たらない取締役の職務執行の妥当性の点には及ばないと解されています。監査役は、会社の業務執行を

担当する機関ではなく取締役の職務執行を監査する機関であり、業務執行について決定権も責任もない監査役が業務執行の当、不当を判断するのは監査権限を逸脱するものと考えられるからです。ただし、取締役の業務執行に著しく不当な事項、事実があると認められる場合には、監査役はこれを指摘することができるかとされています（同法382条、384条）。

(2) 社外監査役とは

会社法は以下のイないしホの要件のいずれにも該当する者を社外監査役と定めています（同法2条16号）。

イ 就任の前10年間当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与若しくは執行役又は支配人その他の使用人であったことがないこと。

ロ 就任の前10年内のいずれかの時において当該株式会社又はその子会社の監査役であったことがある者にあつては、当該監査役への就

任の前10年間当該株式会社又はその子会社の取締役、会計参与若しくは執行役又は支配人その他の使用人であったことがないこと。

ハ 当該株式会社の親会社等又は親会社等の取締役、監査役若しくは執行役若しくは支配人その他の使用人でないこと。

ニ 当該株式会社の親会社等の子会社等の業務執行取締役等でないこと。

ホ 当該株式会社の取締役若しくは支配人その他の重要な使用人又は親会社等の配偶者又は二親等内の親族でないこと。

通常の監査役と社外監査役とでその職務、権限において違いはありませんが、通常の監査役には会社の業務や内部事情に精通した当該会社の役員や従業員から選任することが多いため、少なからず会社の影響が残りやすいのに対し、社外監査役は会社に対しより高い独立性を持ち、社内の指揮命令関係の影響を受けずに客観的、第三者的な立場から適法性監査、会計監査を行うことが期待されます。

監査役会設置会社において監査役会を構成する監査役は3人以上でなければならず、その半数以上（3人で構成する監査役会であれば2人）が社外監査役でなければならないとされており（同法335条3項）、監査役会設置会社では社外監査役の設置が必須になりますが、監査役会の設置を要しない会社であっても委員会設置会社のように監査役を置くことができない会社を除き任意で社外監査役を置くことはできます。

2 本件の場合

会社Zの打診は、私Xが会社Yの取締役に務めながら、同業他社である会社Zの社外監査役に就任を求めるものですが、Xが会社Yと会社Zとの関係上上記イないしホの全てに該当するのでなければそもそも会社Zの社外監査役に就任することはできません。就任要件を満たす場合、会社Yの取締役の立場から、また会社Zの社外監査役の立場から法的に問題が生じないかを検討します。

(1) 会社Y取締役の立場から

ある会社の取締役が他社の社外監査役に就任することは、法令上なんら制限されていません。そのため、本件においてXが会社Zの社外監査役に就任することを認めるか否かは会社Yの経営判断の問題となります。会社Yの取締役と会社Zの社外監査役を兼務することが会社Yの取締役としての業務執行の支障になると考え会社Yが難色を示すようであれば、Xが会社Zの社外監査役に就任することは会社Yに対する取締役の忠実義務（同法355条）違反になるおそれがあります。

また、取締役が自己または第三者のために会社の営業の部類に属する取引をなすには、取締役会においてその取引につき、重要な事実を開示し、その承認をうけることが必要とされ、これを取締役の競業避止義務（同法356条）といます。会社Yと会社Zは同業であることから、Xが業務執行に携わる会社Zの社外取締役に就任するのであれば取締役の競業避止義務に抵触するおそれがありますが、社外監査役は会社Zの業務執行に関わる権限はないので競業避止義務違反の問題は生じないと解されます。

(2) 会社Z社外監査役の立場から

監査役が他社の役員を兼務することは、法令上なんら制限されていません。

監査役は取締役が負うような、会社法上の会社に対する忠実義務や競業避止義務を負わないのでそれらの問題も生じません。

ただし、監査役は取締役と同じく会社の役員として会社との関係において委任に関する規定（民法644条以下）に従うため、会社に対して善良な管理者としての注意をもってその職務を行うべき義務を負い、善管注意義務違反があれば会社に対する損害賠償責任を負うこととなります。Xは会社Zの社外監査役に就任した場合、その職務につき善管注意義務を問われることがないよう注意が必要です。とくに会社Yと会社Zが同業であることから、Xは、会社Yと会社Zの利益の衝突もありうることを想定して善管注意義務違反とならないよう職務を執行しなければなりません。

税務・財務・会計相談！
Q&A

改正電子帳簿保存法の概要と 必要な対応について

高橋 宏和 (たかはし ひろかず)

高橋宏和会計事務所
公認会計士・税理士



令和3年度の税制改正において、「電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律（平成10年法律第25号。以下「電子帳簿保存法」とする）」の改正が行われ令和4年1月1日施行されました。

一方で、この改正電子帳簿保存法には令和4年1月1日から令和5年12月31日までの取引に限り、その保存要件に従って保存することができなかったことについてやむを得ない事情がある場合、一定の条件のもと従前の保存方法を認める規定（宥恕規定）が盛り込まれたため、施行された現在においても未だ必要な対応が準備できていない事業者が多いと思われます。本誌2021年9月号で「電子帳簿保存法の改正」について一度取り上げていますが、本校では改めて改正電子帳簿保存法の概要を確認し、適切に対応するために必要な事項について検討したいと思います。

〔質問1〕

電子帳簿保存法とはどのような法律か教えてください。

〔回答〕

電子帳簿保存法は、所得税法や法人税法その他国税に関する法律の特例であり、原則として紙で保存が求められる帳簿書類に関して一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）での保存

を認める規定と電子的に授受した取引情報（以下電子取引とする）に関して電磁的記録の保存義務を定めた規定から構成されているものです。

電子帳簿保存法では、電磁的記録による保存は以下の3種類に区分して規定されています。

① 電子帳簿等保存

電子的に作成した帳簿書類をデータのまま保存することを認める規定

② スキャナ保存

紙で受領・作成した証拠書類を画像データで保存することを認める規定

③ 電子取引

電子的に受領した取引情報をデータで保存することを定める規定

【質問2】

電子帳簿保存法の改正の内容について教えてください。

【回答】

令和3年度税制改正による改正点は大きく以下の通りです。

①電子帳簿等保存に関する改正事項

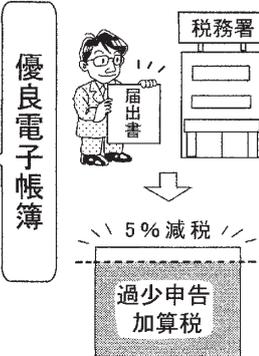
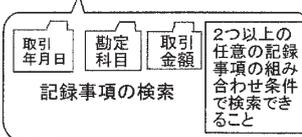
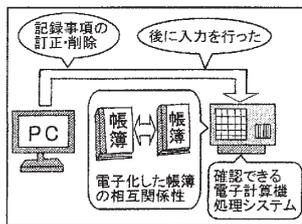
改正項目	改正前	改正後
事前承認制度の廃止	原則3カ月前までに税務署長の承認が必要。	事前承認不要となり、いつでも電子帳簿等保存が可能。
電子帳簿等の要件緩和優良な電子帳簿について過少申告加算税の5%軽減措置を創設	電子帳簿として保存が認められるためにはその保存方法について真实性(*2)に関する要件4つ及び可視性(*3)に関する要件4つの8要件を満たす必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> • 正規の簿記の原則に基づく記帳と最低限3要件(システム関係書類等の備え付け、整然明瞭かつ速やかな出力、ダウンロードの求めに応じる)のみで対応可能。 • 改正前の8要件満たす場合は有料な電子帳簿として過少申告加算税が5%軽減される。(軽減のためには届出書の提出が必要)

改正前



事前承認制度の廃止

改正後



②スキャナ保存に関する改正事項

改正項目	改正前	改正後
事前承認制度の廃止	原則3カ月前までに税務署長の承認が必要。	事前承認不要となりいつでもスキャナ保存が開始可能。
タイムスタンプ(*1)要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 受領者の自書が必要 3営業日以内のタイムスタンプ付与が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 自書は不要 2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプ付与 一定の要件を満たすクラウドシステムの利用によりタイムスタンプ不要
適正事務処理要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 別な担当者による原本(紙書類)との照合とその記録が必要(相互牽制) 最低年に1回の定期検査が必要 不備が生じた場合の改善体制が必要 	全て不要
スキャナ保存書類に不備があった場合の加重算税の10%加重措置の創設	なし	スキャナ保存について仮装・隠蔽があった場合その事実に関し生じた申告漏れ等に加重算税を10%加算する。

*1 タイムスタンプとは、タイムスタンプに刻印されている時刻以前にその電子文書が存在していたこと(存在証明)と、その時刻以降、当該文書が改ざんされていないこと(非改ざん証明)を証明するものです。タイムスタンプサービスの信頼の基盤は、タイムスタンプを発行する時刻認証局(TSA: Time-Stamping Authority)が信頼できる第3者(TTP: Trusted Third Party)であることに基づいており、これは、紙文書の場合、日付の証明として、郵便局というTTPの消印(正式名称:「通信日付印」)を用いるのと同じ考え方です。(日本データ通信協会HPより抜粋)

- *2 真実性の確保要件として以下の4つの保存要件(1~4)を満たす必要があります。
1. 記録事項の訂正・削除を行った場合にはその事実及び訂正内容を確認できる電子計算機処理システムを使用すること。
 2. 通常の業務処理期間を経過した後に入力を行った場合には、その事実を確認できる電子計算機処理システムを使用すること。
 3. 電子化した帳簿の記録事項とその帳簿に関連する他の帳簿の記録事項との間において、相互にその関連性を確認できること。
 4. システム関係書類等(システム概要書、システム仕様書、操作説明書、事務処理マニュアル等)を備え付けること。

- *3 可視性の確保要件として以下の4つの保存要件(5~8)を満たす必要があります。
5. 保存場所に電子計算機(パソコン等)、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておくこと。
 6. 取引年月日、勘定科目、取引金額、その他のその帳簿の種類に応じた主要な記録事項を検索できること。
 7. 日付又は金額の範囲指定により検索できること。
 8. 二つ以上の任意の記録事項を組み合わせた条件により検索できること。



③電子取引に関する改正事項

改正項目	改正前	改正後
タイムスタンプ要件の緩和	<ul style="list-style-type: none"> 3営業日以内のタイムスタンプ付与が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプ付与 基準期間の売上が1,000万円未満の事業者について電磁的記録のダウンロードの求めに応じれば検索要件不要。
書面等の保存が不可能に	電磁的記録の書面等の保存をもって電磁的記録の保存に代えることができる。	書面等での保存は認められない。
電磁的記録の保存に不備があった場合の重加算税の10%加重措置創設	なし	電子取引の保存について仮装・隠蔽があった場合その事実に関し生じた申告漏れ等に重加算税を10%加算する。

【質問3】

当社は電子帳簿等の保存を希望しない事業者ですが、最低限必要な対応について概要を教えてください。

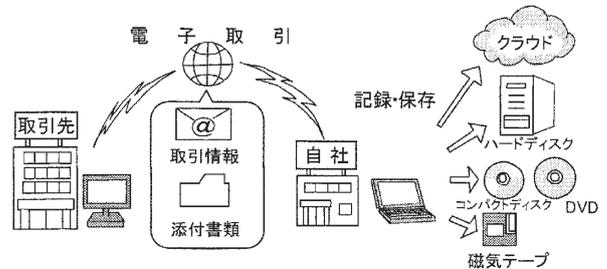
【回答】

改正電子帳簿保存法の内容のうち、①電子帳簿等保存と②スキャナ保存については希望しない事業者は従来通り紙による帳簿書類や証拠書類の備え付けで対応することが認められるため新たに対応が必要となる事項はありません。

一方、③電子取引については紙での保存が認められないため、電磁的記録による保存が必要となります。具体的に電磁的記録の保存とは電子メール本文に取引情報が記載されている場合は当該電子メールを、電子メールの添付ファイルにより取引情報が記載されている場合には当該添付ファイルをそれぞれハードディスク、コンパクトディスク、DVD、磁気テープ、クラウドサービス等に記録・保存する状態にすることを言います。

なお、電子帳簿保存法における電子取引は「取引情報の授受を電磁的方法により行う取引」とされており、EDI（電子データ交換）取引や、電子

メール、インターネット上のサイトを介しての取引などが含まれます。この取引情報は「取引に関して受領し、又交付する注文書、契約書、送り状、領収書、見積書その他これらに準ずる書類に通常記載される事項」とされています。



本校では電子帳簿保存法と令和3年度税制改正の内容について概略を確認しました。電子帳簿保存法において規定する電子取引については様々なケースが想定され、その対応の方法についても事業者毎に対応が異なることが想定されます。宥恕期間経過後の令和6年1月1日以降に電子帳簿保存に対応することで業務を効率的に進められるように、8月号ではより具体的に電子取引の電磁的記録の保存について様々なケースでの対応を検討してみたいと思います。

県内復興・経済日誌（2022年4月）

1日

《阿武隈高地の風力発電所、2025年春完成見通し》

田村、大熊、浪江、葛尾の4市町村にまたがる阿武隈高地への風力発電所整備計画について、事業主の福島復興風力が2025年春に完成する見通しと発表した。約12万世帯分の年間消費量に当たる約14万7千kwの電力を供給し、陸上型の風力発電所の規模としては国内最大となる。

4日

《「YOASOBI」の曲で街歩き、会津若松七日町通りで期間限定ツアー》

ソニー・ミュージックソリューションズ（東京都）などは、七日町通りまちなみ協議会（会津若松市）と連携し、人気音楽ユニット「YOASOBI」の楽曲「大正浪漫」と街歩きを融合した期間限定ツアー（5月29日まで）を展開する。

11日

《富岡町、復興拠点で準備宿泊開始》

東京電力福島第一原発事故に伴う富岡町の帰還困難区域のうち、来春の避難指示解除を目指す特定復興再生拠点区域（復興拠点）で、帰還に向けた住民の準備宿泊が始まった。6町村に設定されている復興拠点では葛尾村、大熊町、双葉町に続き4例目となる。

14日

《県内高卒就職内定率99.6%》

県が公表した、今春の県内新卒高卒者の就職内定率（3月末現在）は99.6%で、前年を0.1ポイント上回った。県内企業への就職内定を表す県内留保率は82.7%と記録が残る過去15年間で最も高い水準となり、県はコロナ禍で「地元志向が高まった可能性がある」（雇用労政課）とみている。

16日

《福島・宮城、地震被害611億円》

福島県沖を震源に最大震度6強を観測した地震発生から1カ月が経過し、被害額は福島、宮城両県の把握分だけで611億円に上った。両県

がまとめた被害額は、福島が約363億円（13日時点）、宮城が約248億円（15日時点）で、いずれも集計途上で住宅被害などは含んでおらず、被害額は今後も増加する見通し。

18日

《福島空港利用者97,250人》

県の発表によると、福島空港発着便の2021年度利用者数は97,250人で、開港以来最少となった2020年度に次いで2番目に少なかった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う国内定期路線の運休や減便、国際便の運航中止の継続が主な要因で、平年の半数以下にとどまった。

《県と農業7団体、新規就農者確保に向けて連携協定締結》

県と農協などの県内農業関係7団体が、新規就農者の確保や育成に関する連携協定を結んだ。研修や技術支援、法人化や営農の相談などに連携して応じる。2030年度には現在の約1.5倍となる年間340人以上の新規就農者の確保を目指し、協議会を設置して効率的に支援していく。

21日

《「道の駅ふくしま」プレオープン》

「フルーツ王国・福島」の代表産地の一つ、福島市大笹生に整備された県内35番目の道の駅となる「道の駅ふくしま」がプレオープン（正式オープンは27日）した。東北中央道福島大笹生インターチェンジ脇に立地しており、集客や交流、回遊の拠点化、福島の情報発信、産業振興を目的に整備され、地域活性化の起爆剤として期待される。

27日

《県人口180万人割る》

県が発表した4月1日現在の県推計人口は179万6497人（男性88万6170人、女性91万327人）となり、戦後初めて180万人を下回った。190万人を割った2016年11月から5年5カ月で10万人減少した。少子高齢化や若い世代の県外流出など人口減に歯止めがかかっていない。

「水素エネルギー」

2021年10月号で取り上げた「2050年カーボンニュートラル」、脱炭素社会の実現に向け、次世代のエネルギーとして水素の活用に注目が集まっています。

今回は、「水素エネルギー」について説明します。

1. 水素エネルギーの特徴

水素エネルギーが注目を集める理由として、大きく3つの特徴が挙げられます。

第一に、水素は太陽光発電などの再生可能エネルギー由来の電力により水を電気分解すること生成することが可能であり、CO₂を排出しないクリーンなエネルギーです。

第二に、上記以外にもさまざまな資源から水素が生成可能という点です。特に、資源の大部分を海外に依存する日本では、水素を活用することで資源の調達方法を多角化しエネルギー自給率を高めることで、国際情勢などの影響を軽減することが可能となります。

第三に、高エネルギーを必要とする航空・船舶などの長距離輸送、鉄鋼、化学工業などの産業においては、水素のような高エネルギー源が必要とされています。

2. 水素の色分け

水素をエネルギーとして利用する際にはCO₂を排出しませんが、水素自体を製造する段階において、製造方法によってはCO₂が排出されます。そのため、水素は製造方法と環境への影響によって分類され、グレー・ブルー・グリーンなどに色分けされています。

「グレー水素」は化石燃料と高温水蒸気により製造され、化石燃料を使用するためCO₂が大気中に排出されます。「ブルー水素」はグレー水素の製造段階で発生するCO₂を大気排出前に回収・貯留する技術によりCO₂排出量を抑え低炭素化されたもの、「グリーン水素」は再生可能エネルギー由来の電力により水を電気分解し、CO₂を排出せず製造されたものです。

現在、工業用に製造される水素のほとんどが「グレー水素」を使用しているため、脱炭素に向けて「ブルー水素」「グリーン水素」の2つが注目されています。

図1：主な水素製造方法と特徴

	製造に使用する主な資源	二酸化炭素	生産コスト
グレー水素	化石燃料+高温水蒸気	大気中に放出	低
ブルー水素	化石燃料+高温水蒸気	回収・貯留	中
グリーン水素	水+再生可能エネルギー	発生せず	高

3. 水素エネルギーの活用と課題

ブルー水素やグリーン水素は、脱炭素社会を切り開く次世代のエネルギーとして必要不可欠といわれています。また、貯蔵・輸送において汎用性がある水素エネルギーは、季節や天候などにより需給バランスが変化する再生可能エネルギーと合わせて活用することにより、余剰電源の貯留や不足時の補充などの相乗効果が期待されます。

一方で、水素エネルギーを普及させるうえでの課題は、生産能力向上・インフラの整備・コスト削減と考えられます。安定した供給には生産能力向上が必須であり、大量の水素を安全に貯蔵・輸送・利用するためのインフラ整備も必要となります。また、他のエネルギーと比較しても遜色のない価格帯まで生産コストを削減するため、世界各国で新たな設備や技術の開発に取り組んでいます。

閑話ひとつ

◇福島に若い感性を結集。斎藤清美術館。エントランスを抜けると、展示室に向かうスロープの壁面に日本の原風景ともいえる柳津の四季を表したアニメーションをマルチプロジェクトで映像化した作品がある。筑波大学芸術系の学生達の作品。斎藤清の映像の世界の中に入ったような感じがする。

◇斎藤清が常に新しい表現を追い求め、斬新なイメージを作り出していったように、美術館もただ作品を紹介するのではなく、だれも見ることがないイメージが生み出される場、あるいはアートをもっと自由に楽しめる場にできないかと模索していた。そのような中、5年前、筑波大学の学生とのコラボ企画からこの映像作品が生み出された。制作にあたって、学生達は柳津町に滞在し、また、アーティストの卵として斎藤清の作品に刺激を受けた人も多かったと聞く。そんな若い人の感性が受け止めた柳津と斎藤清。

◇そこには四季折々の喜びがある。若い感性に希望の光を感じるとともに、自然との関わり、人との関わりがいとおしく、日常のありがたみ、平和の尊さに思いをめぐらす2022春の訪問となった。(HS)